

沖ノ島

宗像大社沖津宮祭祀遺跡
昭和45年度調査概報

宗像大社復興期成会



空から見た沖ノ島



南方より見た22号遺跡全景



唐三彩（5号）



奈良三彩（1号）

序

宗像大社は「古事記」「日本書紀」にみるように皇祖・天照大神の御子神である田心姫神、湍津姫神、市杵島姫神の三柱の女神を奉祀し、大神の御神勅を奉じて天孫降臨に先立って宗像の地に天降り鎮り座したのであります。

爾来、天孫奉助の神勅を顕わされ、宗像大神は国家鎮護の神威を発揚せられております。

宗像三宮が8世紀の初頭、記紀にあらわれていることは、既にこれ以前に宗像信仰が確立していたことを示すものに他なりません。

また「延喜式」には名神大社に列せられ、明治の世には官幣大社の殊遇を受け、世々皇室をはじめとして国民の篤い崇敬を受けて来たことは申すまでもないところであります。

特に「沖ノ島」は「神の島」「お言わず様」とも呼ばれて神聖視され、古来大和朝廷の対外交渉の際、国家的規模の大祭祀がとり行なわれてきたのであります。

当社の社史編纂にあたり昭和29年5月より昭和33年9月まで沖ノ島の第1次および第2次の学術調査が行なわれ『沖ノ島』の2冊の大著が当社復興期成会より刊行されました。

この度再開された第3次学術調査は昭和44年5月より昭和46年5月まで行なわれ、今回も膨大な量の豪華な祭祀遺物が発見されました。

これらの調査を通じて沖ノ島の祭祀の重要性が益々学術的に明確にされるものと考えます。

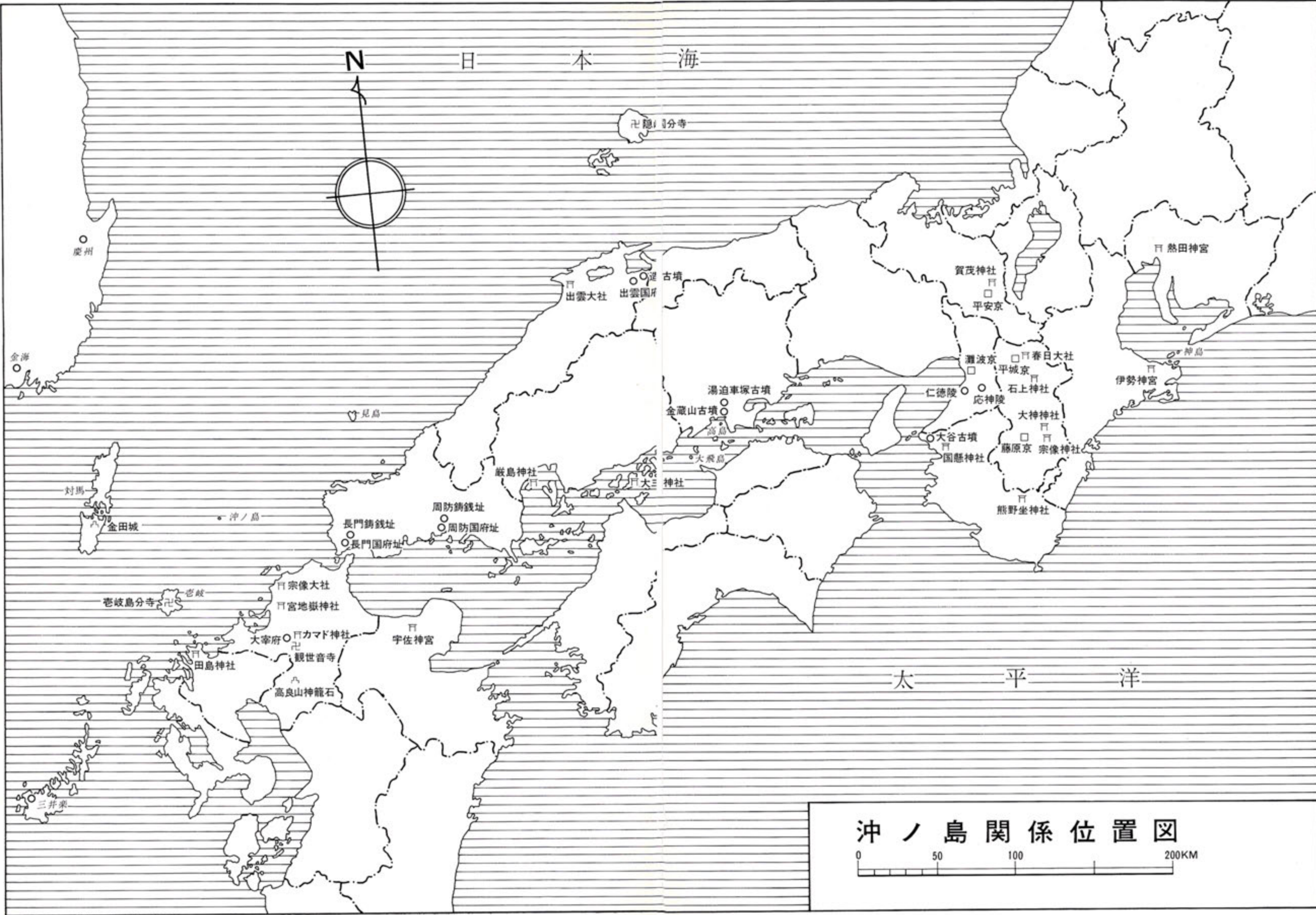
今度の調査につきましては熱誠あふれる御援助をいただいた宗像大社復興期成会会長出光佐三氏をはじめ、復興期成会の各位には深甚なる感謝の意を表すものであります。

また困難な調査にもかかわらず終始熱心に調査を遂行された九州大学文学部考古学研究室および鹿島建設、出光美術館の各位、さらに調査に多大なる御協力をいただいた文化庁、福岡県をはじめ、地元氏子関係各位にもつつしんで感謝の言葉を申しあげる次第であります。

昭和46年10月1日

宗 像 大 社

宮司 久 保 輝 雄



沖ノ島関係位置図

0 50 100 200KM

目 次

I	沖ノ島祭祀遺跡とその調査	2
II	調査生活の記録	5
1	第3次第2回の調査（昭和45年5月5日～25日）	5
2	第3次第3回の調査（昭和45年9月26日～10月20日）	8
3	第3次第4回の調査（昭和46年5月9日～18日）	12
III	遺跡の調査	14
1	調査地域の選定・構成	14
2	先史遺跡	17
	イ．社務所前縄文・弥生遺跡	17
	ロ．洞穴遺跡（4号祭祀遺跡の下層・縄文遺跡）	19
	ハ．大麻畑	21
3	祭祀遺跡	22
	イ．1号遺跡	22
	ロ．4号遺跡	23
	ハ．18号遺跡	24
	ニ．20号遺跡	24
	ホ．21号遺跡	26
	ヘ．22号遺跡	29

Ⅳ 主要遺物解説	30
1 奈良三彩	30
2 滑石製形代	31
3 金属製形代	32
4 土器	33
Ⅴ おわりに	35
□附録	
ⅠⅡ宗像古代年表、筑前宗像大社奉幣年表	37
Ⅲ 沖ノ島の「忌詞」について	43



沖ノ島の全図



ビロウ樹



沖津宮御社殿全景

I 沖ノ島祭祀遺跡とその調査

沖ノ島は玄海灘に浮かぶ絶海の孤島で、東西約1km、南北約0.5km、周囲約4kmで、その中央の一の岳は海拔243.1mとはかる。晴天の日には西方には対馬、壱岐 東南には大島や、宗像本土を望むことができる。明治38年5月27日に、この島の沖で日本海軍戦があり、その名も有名である。

宗像大社は辺津宮、中津宮、沖津宮よりなる。沖ノ島はいま宗像大社の御神域で、その西南中腹の原始林の中に、沖津宮があり、その崇敬は悠久の古より現在につづいている。

この沖津宮附近に、古代の祭祀遺跡があることは江戸時代に貝原益軒が記し、青柳種信らは実際にこの島にわたって踏査し、明治・大正時代に江藤正澄・柴田常恵氏らが調査したところであった。戦前には田中幸夫・豊元国氏らの調査があり、この島の重要性が認識されていた。

昭和29年、宗像大社復興期成会の一事業として、社史の編纂が行われている際、沖ノ島

の現地調査が企画され、この年の5月と10月に小島鉦作氏が団長、鏡山猛氏が現地主任として調査の任にあたり、昭和30年6月、10月と続行、この時の成果が昭和33年3月『沖ノ島』として刊行された。

昭和32年8月および翌33年8月には、第2次調査が行なわれ、多量の鏡、石製品を出す巨岩上の遺跡が調査され、これらの成果は『続沖ノ島』として昭和36年刊行された。

宗像大社および宗像大社復興期成会は、御社殿の修復、御神域の拡充整備計画と併行して再びこの問題を取りあげ、文化庁、福岡県、福岡県教育委員会その他関係各界の御了承を得て、調査の実施をすすめることになった。ここで宗像大社、九州大学文学部考古学研究室、鹿島建設、出光美術館、その他関係者で相寄り、宗像大社祭祀遺跡調査隊が結成され、隊長として岡崎敬、副隊長として小田富士雄、松見守道、内務の主任として井上団平があたることになった。

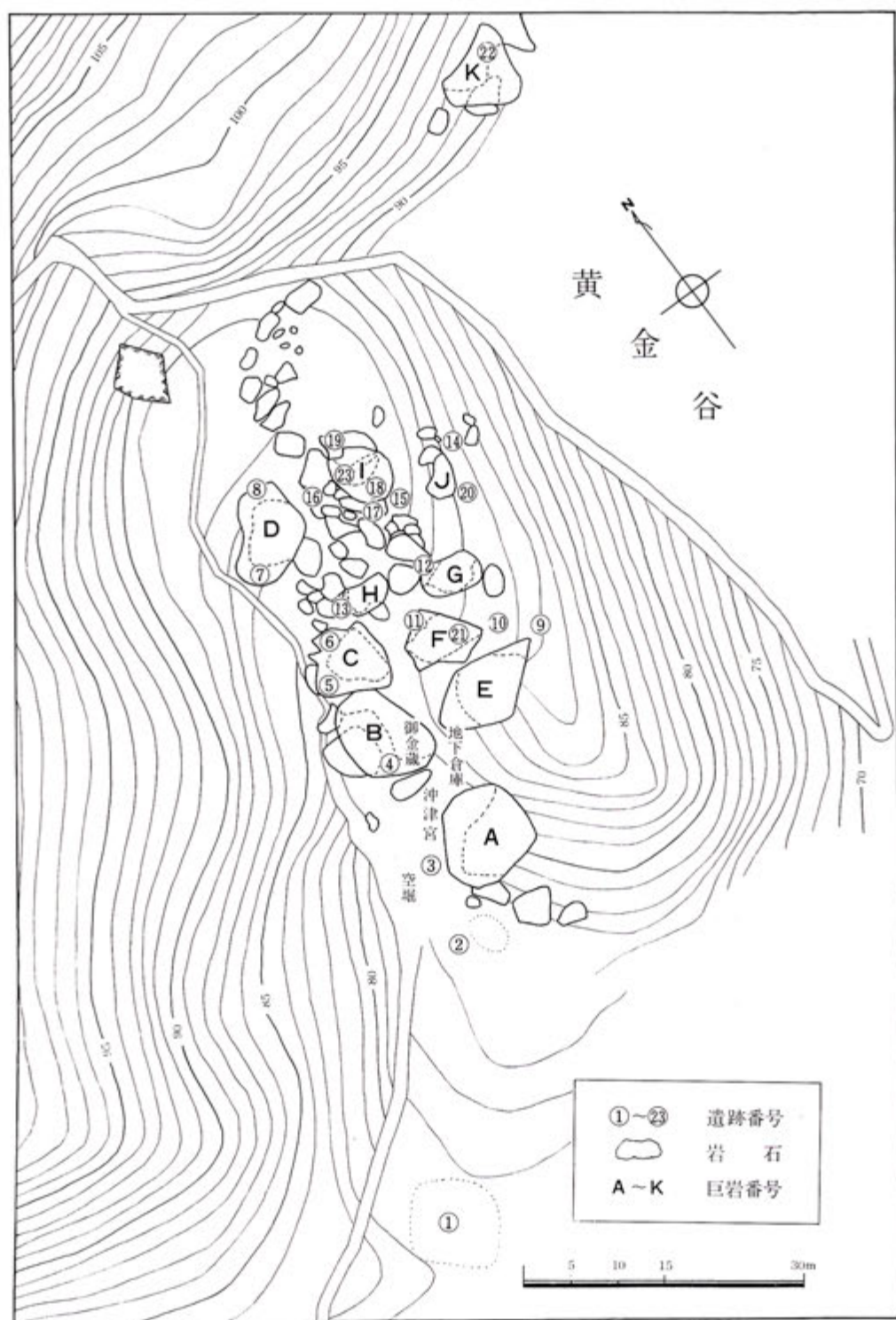
第1次、第2次の調査では、遺跡そのものの性質もはじめてであり、宿営も困難をきわめたが、これを完遂された先輩各位にはこの機会に感謝の意を表したい。

沖ノ島の祭祀遺物は玄海町田島にある宗像大社辺津宮にうつされ、国宝として一括指定を受け、現在辺津宮内の宝物殿に収蔵展示されている。

第1次、第2次調査以降、十数年の歳月が流れ、時折、沖ノ島出土と称する鏡や石製品が福岡市内にあらわれることがあり、われわれの心を痛ましめた。宗像本土も急速に開発の手が進められ、遺跡のあらわれることが少なくなかった。神湊、奴山、須多田より宮地嶽に至る前方後円墳群は、宗像の古代豪族、宗像君の奥津城と考えられるもので、この学術調査も開発に先立って是非実施しなければならないものである。こうした状況の中で、沖ノ島の学術調査が新たに各方面より要望されるところとなった。

第3次の調査は第1回予備調査（昭和44年4月2日～7日）、第2回予備調査（昭和44年5月8日～28日）にひきつづき、本格的に第3次第1回の学術調査（昭和44年9月28日～10月20日）が行なわれた。この回、燈台の道の右手にある5号、6号遺跡を中心として調査が行なわれた。5号遺跡は第1回予備調査の際、金銅製龍頭が発見されて注目をひいたところである。ここから唐三彩片が出土し、6号遺跡では祭壇状遺構が発見された。また社務所南方の正三位社前遺跡では土師器とともに完全な鉄鍔が発見された。

この際、三笠宮崇仁殿下は、したしく沖ノ島においてになり、御視察の上、御激励の言葉をあたえられたことは光栄であった。この間、鹿島建設を中心とする測量班によって沖津宮、社務所全地域の測量も行なわれ、今後の調査および遺跡保存にそなえたのである。この第3次第1回予備および第2回予備調査および第3次第1回調査については、『沖ノ島Ⅰ』（宗像大社沖津宮昭和44年度調査概報）として昭和45年8月刊行されたので、詳細はそれによりたい。



沖津宮周辺の祭祀遺跡図

II 調査生活の記録

1. 第3次第2回の調査（昭和45年5月5日～5月25日）

昭和45年春の学術調査は、昨年の経験者を中心として調査隊を編成し、5月6日より現地作業を開始することにした。

復興期成会々長代理、出光泰亮以下15名の先発隊員は、端午の節句の佳日、午後3時、辺津宮に集合して、本殿前で祈願祭をとりおこない、調査の無事を祈ったあと、準備作業にとりかかる。空は時に小雨をまじえ、あやしい雲行きであったが、準備作業を終え、一同五月寮に宿泊した。

翌5月6日、雨ますますはげしく出発を延期、5月7日、雨後の荒天について午後1時沖ノ島に到着した。荷揚、設営をおえ、夜は明日からの作業の段取りのうちあわせを行い、疲れた体を久しぶりの宿舎によこたえた時は、午後11時をすぎていた。

今回は「御金蔵」とよばれる4号、前回よりの継続である第5号および、巨岩上にある第21号の祭祀遺跡を手がける計画であった。8日午前9時、社殿前で正式参拝行事がおおると、それぞれ、調査班、測量班、機材班、炊事班などを分担、本隊到着までの現場作業にとりかかった。ことに21号は巨岩であるため、パイプの枠組みをくまなければならぬ。長い坂道を黙々としてパイプをかつぎあげる。パイプをたて、ねじを吉村政義がしめる。パイプの塔が21号の巨岩をぬき、樹林上にあらわれる。この上にたつと、青い海をこえて東南はるかに宗像の山々をのぞむことができた。

10日昼前、岡崎隊長以下9名の本隊員が到着するまで、万端の手筈はととのえられた。本隊とともにNHKより服部寧はじめ3名の取材記者が来島、かえりの船便で出光会長代理以下5名の先発隊員が離島したが、これで在島の人々は計22名となり、本格的調査の体勢がととのった。夜に入って豪雨となったが、夜明けには、雨は止んだ。

11日、調査開始、前回、一部分調査ののこっていた5号遺跡は、この日に調査清掃をおえた。4号遺跡は、祭祀遺物のでる層の下より縄文土器片が出土、巨岩下の洞穴を利用して、縄文人がすんでいたことが明らかになった。21号遺跡では、巨岩上に石組があり、ここで祭祀をおこなったと考えられ、鏡片、玉、鉄鋌片など次々重要な遺物が発見され、調査員に気合がかかってくる。また縁の下の方持ち的存在である日隈徹らを中心とする測量班は、B岩一帯より仮称奥の院にわたる地域の測量作業をすすめていった。

12日は4号遺跡、21号遺跡の調査、13日も同様の作業がつづけられたが、この日測量班が発見した黄金谷頂上部の岩蔭祭祀遺跡に22号と命名することが夜のミーティングの際、決定された。天候は好天にめぐまれ、作業は一段と進捗していった。

14日は、先発隊の疲労なども考慮して休養日とした。朝10時より2回にわけて、沖ノ島



玄海の荒波をついて沖ノ島に向う調査隊

を漁船で一巡、明るい日さしの下、神秘の島の絶景を心ゆくまで観賞した。沖には漁船も多く、漁の最中であった。この日、毎日新聞大垣堅太郎記者、漁船の便で来島。

15日は、海上やや波が出たが、空はあくまで5月の緑にはえる快晴である。4号遺跡は写真撮影、トレンチほり下げ、土ふるい、21号遺跡は清掃に入る。この日、漁船便を利用してTNCの久富記者ほか4名が来島した。

16日には4号遺跡の調査が完了、午後から20号遺跡にうつる。21号遺跡では、図面作製に入った。17日、20号遺跡は岩蔭の祭祀遺跡で、出土品が割合少なく、早々に完了したのに対し、21号遺跡は巨岩上であり、白玉はじめこまかな出土品が多く、意外に手間とり作業もおくれがちであった。

18日からは、20号遺跡の調査員で、1号遺跡の調査を行なうことになった。1号は沖津宮周辺の祭祀遺跡群の中では、もっとも南の低い露天の遺跡で、須恵器がおびただしく堆積しており、まず下草をとり、露出作業からはじめる。21号遺跡ではひきつづき写真撮影および、図面とりを行う。この日は1号遺跡のトレンチから奈良三彩、滑石製形代などが須恵器群のなかから続々と姿をあらわしはじめた。21号遺跡からは仿製鏡や硬玉製勾玉などの貴重な遺物が発見された。

19日はいまだ晴天がつづく。早朝NHK福岡放送で、沖ノ島調査の実況放送があり、隊員一同をよろこばしてくれた。午前9時すぎ三上次男氏（東京大学名誉教授）出光昭介氏らの視察団が来島、終日熱心に見学され、夜のミーティングで所見や助言をのべられ、なごやかな雰囲気がかもしだされた。翌朝、視察団中の三上先生以下6名と大垣記者が離島した。

21日、1号遺跡は実測および遺物とりあげをはじめる。21号遺跡もあらかたの調査を終了した。22日、1号遺跡も昨日同様の作業、21号では祭壇を復原して、これを保存する作業が行なわれた。

調査も終りにちかづいた23日の午後、久しぶりの雨模様となったが、作業は朝からつづけられた。この日1号遺跡から、奈良三彩、富寿神宝が発見された。1号遺跡は、岡山県大飛島にならぶ奈良・平安初期の祭祀遺跡である。まさに遣唐使の時代である。カメラをしまいかけていた報道班をあわてさせたが、1号遺跡は、今回はこれで調査を中止し、ビニール布で上部を覆い、秋の調査をまつことにした。21号遺跡では、後片付けもすみ、終了した。この日の朝8時半には総員、沖津宮前に整列し、遺物の持出し祈願を厳粛にとりおこなった。夜のミーティングはますます活気をおびた。

24日は朝から現場ならびに基地の撤収作業を行ない、午後3時到着の便船、弘徳丸に撤収荷物を全部積みこんだ。天気は今日もはれたり、くもったりの空模様であったが、明日の好天を祈りながら早目に就寝する。

25日は曇天で、海上は少ししけている。早朝から最後の撤収作業を行ない、午前7時半なつかしの沖ノ島を後にする。正午、神湊着、早速辺津宮に詣でて、報賽祭をとりおこない、五月寮で神社の心づくしのすき焼に舌鼓みをうって、調査隊の任務を完了した。

第2回調査の視察団



調査中の21号 4号遺跡



2. 第3次第3回の調査（昭和45年9月26日～10月20日）

この秋の調査は、5月にひきつづき、1号および4号の祭祀遺跡および新たに発見された22号祭祀遺跡を重点としておこない、前半、大島々内遺跡の一般調査をおこむことになった。

9月27日、天気は晴朗であるが、ようやくふきはじめた季節風のせいか、北西風がつよい。午前7時半、予定どおり、神湊を出港したものの、案の定、ウネリが高い。無理して大島東方海面まで行って見たが、漁船一隻だけでは沖ノ島に渡るには、上甲板一杯につみこんである荷物が崩れる危険がある。どうしても積荷をへらす必要がでてきた。海上作業の変更は転瞬の判断が大切である。井上先発隊長、遂に意を決して神湊にひきかえし、さらに一隻の漁船をチャーターして人員および荷物を一部つみかえて、午前11時に2隻で沖ノ島にむけ再び出港した。波浪は段々収まり、午後3時半ごろ相前後して沖ノ島着。ただちに荷揚げ、設営、みそぎをおわって1日を終った。

28日より10月5日までは先発隊総員で宿舎居住施設、発電施設、食堂、烹炊室、浴室などの整備や、前回21号遺跡にとりのこしていた撮影用鉄棒の取外し作業、遺跡ちかくに2箇所移動天幕を設置する作業など連日、営々として重労働がつづけられた。天気は到着以来、秋晴れの晴がつづき、準備作業はきわめて順調にはかどった。この間28日には運搬船によって多量の設営資材がとどき、10月1日午後には、NHK外園カメラマンがヘリコプターで来島し、取材活動をはじめた。

6日午前、宿舎内外の整理整頓、正午頃、小田副隊長以下の本隊員とNHKカメラマン2名の計17名をのせた漁船2隻が来島したため、一同荷役作業に一汗流した。午後の帰りの便の漁船で、先発隊員中の5名が計画通り離島した。

これで調査隊員は合計21名となり、明日からの調査態勢が完成した。このあと先発隊員は、午前にひきつづき、整理整頓を行い、新着隊員は沖津宮に参拝したり、祭祀遺跡を巡回視察して明日にそなえる。夜のミーティングでは調査の細目などをあれこれ打合せたほか、在島中の注意事項などが係員よりのべられた。

7日、いよいよ学術調査が開始され、1号、4号、22号の各遺跡とも写真撮影の後、表土よりほり下げていった。しかし膨大な区域にまたがる1号遺跡は、写真撮影の便宜上、鉄パイプを大がかりに組む必要が生じ、発掘作業を一時中止して、足場作りに専念した。また4号遺跡は前回調査を終了せず残っていた、縄文時代の生活遺跡の調査がはじめられた。この日1号遺跡では滑石製子持勾玉、鉄製儀鏡等が出土し、22号遺跡からは祭壇らしき遺構が姿をみせはじめ隊員の注目を集めた。

8日は1号遺跡の足場組みも終り、表土の上から奈良三彩、金銅製鈴等が発見され、4号遺跡下層からは獣骨、黒曜石片等が出土したが、22号遺跡については目新しい変化はな

かった。

9日午前、久方振りに小雨があったが、間もなく天気は回復し、各遺跡とも順調に作業を続行した。特に1号遺跡では祭壇遺構の一部が新しく発見され、やや出土品に乏しかった22号遺跡からも金銅製高杯や円盤などの祭祀遺物があらわれ、将来を期待させるものがあった。

10日午前も同様の作業を続行したが、午後から降雨が激しくなったので、作業中止休務となった。しかしながら1号遺跡から奈良三彩の壺や蓋が出土して、調査員をよろこばせてくれた。

11日は雨もやみ、曇りから晴れとなったので、大場磐雄(国学院大学教授)氏以下7名の視察団と2名のアルバイト学生が予定通り来島し、宿舎は超満員の状況となった。諸先生の蘊蓄を傾けた助言や激励をうけて、隊員の士気は大いに上り、作業は一段と進捗した。特に大場先生が沖ノ島祭祀遺跡を日本一のものであると折紙をつけられたことは、隊員の意欲を大にかき立てるものがあった。

12日、13日及び14日午前は、この時期珍しい秋雨前線に災いされて長雨となり、作業は中止されたほか、13日に予定していた視察団の離島も、順延の止むなきに至った。

15日は秋晴れの快晴に恵まれて、大島にあった岡崎隊長と他の2名の隊員が漁船便で入港し、午後の帰り便で大場先生以下8名が離島された。

16日、17日は大体前日同様の作業が続いたが、1号遺跡では相変らず奈良三彩の出土が目立ち、4号遺跡からは縄文前期に編年される貝殻文の土器が発見され、22号遺跡からも新しく鉄製儀鏡、剣形片等が現われた。また17日にはNHK青木正人アナウンサー、毎日新聞大垣記者が来島し、取材活動も大詰に入った。

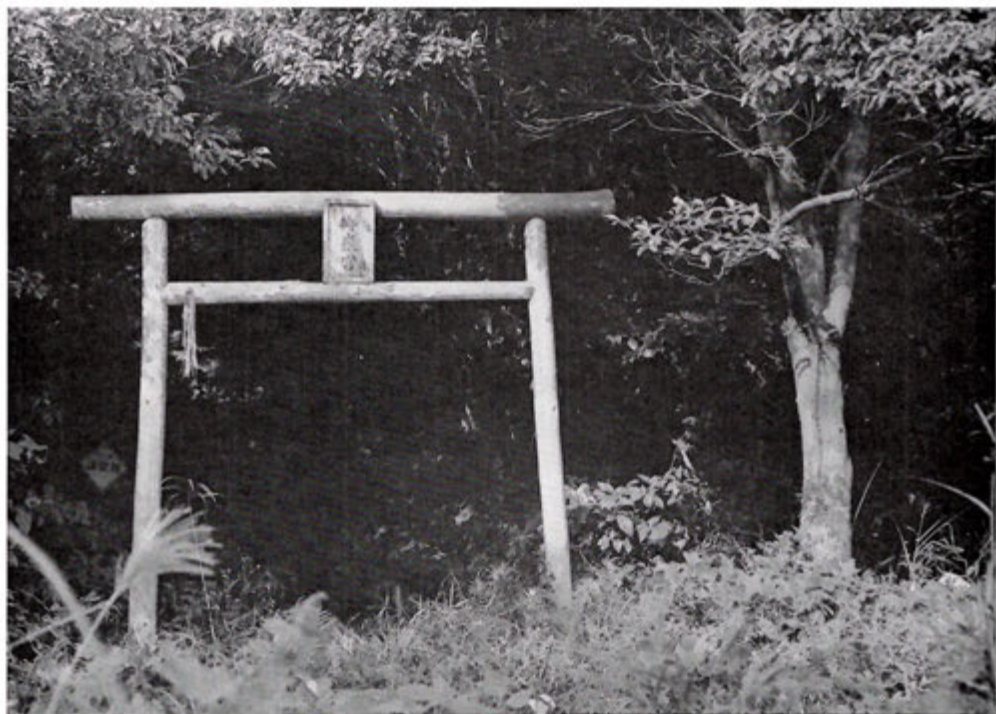
18日は基地撤収を2日後に控え、調査の実質的最終日となるので、各遺跡とも写真撮影、図面とり、遺物とり上げに最後の努力を傾け、4号、22号遺跡は全作業を終了した。しかし、終始膨大な出土品と取組んでいた1号遺跡は結束がつかず、将来に繰り越すこととなった。この日NHKの報道員3名が、引揚げの先頭を切って離島した。

19日、1号遺跡の仕上げを九州大学班が行ない、その他の隊員は1日中撤収準備作業に多忙を極めた。そして1号遺跡も午前中で作業を完了したので、午後からは総員荷造り、運搬にかかった。作業は意外に捗り、迎え便の海宝丸に大部分の撤収荷物を積み終ったのは、午後4時すぎであった。

20日はいよいよ沖ノ島撤退の日、昨晚から入港を予定していたもう1隻の漁船が、風浪のためまだ到着しないので、遂に沖ノ島在泊中の漁船弁天丸に便船を頼んで出港することとなった。このため海宝丸、弁天丸の2漁船に最後の積込みを終って、沖ノ島を出港したのは午前8時半頃であった。海上は丈余のウネリと波風が強いが、何れも航路の左後方

から来ているので、大した波乱もなく12時半神湊着、直ちに辺津宮において厳肅な報賽祭が行なわれ、恙く今回の任務を完了した。そのあと、一同五月寮に行き、神社心づくしのすき焼きに舌鼓をうって、思い思いに別れていった。

岡崎隊長らは前半、大島に滞在、大島における遺跡の一般調査にあたった。中津宮の宗像清文氏、大島村長大島俊基、および大島村漁協佐藤千里氏らの御協力を得、全島を踏査、



大島御嶽山頂御嶽宮



作業中の1号遺跡



宿舎での遺物調査風景



夕食風景 右から小田、波多野、亀井、大場氏

夜のミーティング風景



島の中央にある御嶽（海拔 217 m）山頂の御嶽宮内にて須恵器、金銅製品を採集、祭祀遺跡であることを確認した。

中津宮境内には土師器をとまなう貝塚があり、中津宮の裏手より、宮の後にかけて、弥生式土器、土師器、須恵器など採集できる。遠藤卯太郎氏によれば宮の後のロクロン唐人山で箱式棺より、刀、鏡が発見されたことを記憶しているが、現場がいまどうなっているか明らかでないとのことであった。連日の調査には、大島村中学校、小学校の教官、生徒諸君が案内され、夜は村の古老各位に沖ノ島にまつわる話をきき得たことは幸いであった。大島村には宗像大社の中に中津宮(大島)と沖津宮(沖ノ島)とがあり、沖ノ島の附近は大島の漁民にとって、重要な漁区であり、また島への信仰は生活の基盤となっている。大島の人々によって長く沖ノ島が守られていたのである。



遺跡仮保存のため、杭を打ち有刺鉄線がはられた

3. 第3次第4回の調査（昭和46年5月9日～18日）

昭和45年10月の調査で、第3次における発掘は一応おわることになった。沖津宮を中心として燈台にあがる道の東に面した祭祀遺跡は北方から順次調査を終え、1号遺跡に至ったのであるが、1号遺跡もまだ全体の三分の一の地区の調査をしたにすぎず、沖津宮西方巨岩の遺跡の多くもまだそのままのこされている。しかし三年にわたる調査で多岐にわたる膨大な分量の遺物が出土しており、その整理もすすめなければならぬ。また祭祀遺跡の保存整備の問題がのこされている。時あたかも昭和46年3月28日、史跡に指定されたのでこの回の調査は保存作業を重点としてすすめ、あわせてこれまでの調査を補い、今後の本格的整備作業にそなえることにしたのである。

5月9日、午前11時に調査員一同は宗像大社辺津宮に集り、午後3時渡島祈願祭を行った後、神湊で杭、食料等を漁船に積み込み、その船で大島に渡った。その夜は中津宮社務所に宿泊する。翌朝午前6時、沖津丸、協栄丸二隻の漁船に分乗し、沖ノ島にむかって船出した。午前9時30分沖ノ島到着、その後全員で荷揚げを行い、昼食の後、宿舎の整備を行い、全員でみそぎを行なう。夜は島での生活、作業の予定についてのミーティングを行なう。

11日は午前8時15分、沖津宮に参拝する。参拝の後、各遺跡を点検し、保存作業の打合せを行なう。その結果、発掘調査は今回で打切るのので、次回調査にそなえて宿舎の整備、写真撮影のために組んだ鉄パイプの取りはずし、遺跡へ立入らないようにするための杭打ちと有刺鉄線張りを重点的にやることにした。午後から、各自与えられた作業にとりかかり、井上団平、吉村政義は発電機、揚水ポンプの最終的な点検、他の人は1号遺跡の鉄パイプはずしと、参道沿いに有刺鉄線を張るための杭打ちを行なった。

11日から17日までは予定通りに作業が進み、全員元気に毎日を過した。井上、吉村は引きつづき宿舎周辺の整備と機材の点検を行ない、他は遺跡の清掃と保存作業を継続する。一応仮保存であるために、人が入り込まぬように1号遺跡の杭打ち、有刺鉄線張りが終了すると、沖津宮裏巨岩群祭祀遺跡の保存のために社殿附近と各遺跡の清掃をやり、燈台への道沿いに有刺鉄線を張った。21号遺跡は調査の時、祭壇の復原を行なったが、今回見ると、石組みも調査時そのままのこされていた。

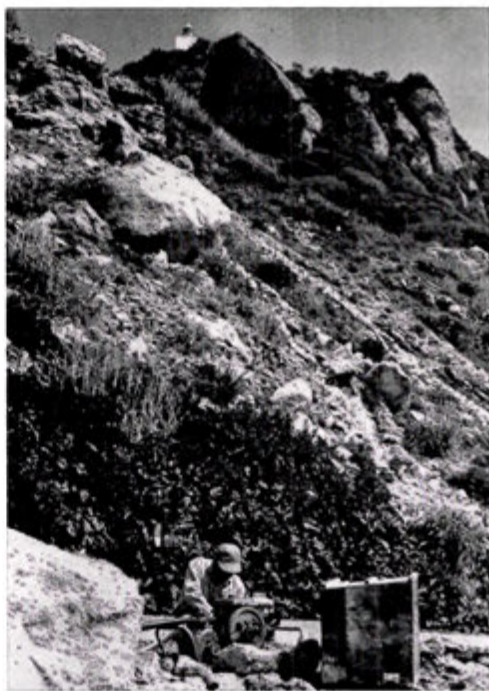
12日には松見が1号巨岩下の15号遺跡で仿製鏡を発見した。この鏡の取り扱いについては岡崎隊長とも話し合いの上、出土状況の図面、写真をとり、今回持帰ることにした。

13日、保存作業は終了し、14日からは全員で器材の撤収と宿舎の後片付けを行なう。

15日には岡崎隊長以下、福岡県文化財技師、宮小路、水藤氏、NET『題名のない音楽会』のスタッフが沖ノ島に到着。16日には各遺跡の最終点検を終り、いよいよ離島準備にとりかかる。17日午後2時40分、沖津宮で調査終了の報告祭を行なう。

保存作業は松見副隊長、井上調査員を中心にすすめられたが、この間、岡崎隊長、黒野は大島で、村長本田弘治氏、漁協代表古川俊枝氏をはじめ、長年大島をまもってきた大島村民の方々と懇談、福岡県文化財技師宮小路賀宏、水藤真氏より今回沖ノ島が史跡にされた理由およびそれにとりなう措置について説明があり、指定や保存問題について協議がもたれた。

18日朝、沖津丸、協栄丸の2隻の漁船で沖ノ島を離れる。第3次の調査もこれで終了、全員感慨深い気持ちで島をあとにした。



調査隊の井戸ポンプもはずされ撤収

III 遺跡の調査

1. 調査地域の選定・構成

調査地域の選定

前回までの調査にひきつづいて、昭和45年度に行なった調査によって、あらたに20号から23号まで四ヶ所の祭祀遺跡と、4号遺跡下層に縄文遺物の包含層が確認された。

第2回調査ではF号巨岩上に発見された21号遺跡に松本肇・橋口達也・弓場紀知・中倉民男があたり、ひきつづいてI号巨岩上の18号遺跡に第2次調査で気付かれなかった遺物が残存している部分の調査を行なった。また20号遺跡には小田富士雄・佐田茂・真野和夫・井上団平があたり、ひきつづいて、4号遺跡を調査した。さらに、1号遺跡の一部に滑石製形代類が露出していることが知られて応急に調査して遺物を収納しておく必要にせまれ、ここに手をつけたところ奈良三彩壺が発見され、1号遺跡発掘の端緒がひかれた。この間、日隈徹ら測量班によるI号巨岩北方の高所に22号岩蔭祭祀遺跡の発見があり、またI号巨岩下に松見守・阿久井長則らの電探機による23号遺跡の発見があった。

第3回調査は22号岩蔭祭祀遺跡に松本肇・弓場紀知・中倉民男があたり、1号露天祭祀遺跡に小田富士雄・佐田茂・真野和夫・岩崎二郎・武末純一・井上団平があたり、4号遺跡の下層に発見された縄文時代洞穴遺跡に前川威洋・黒野肇・沢皇臣があたった。

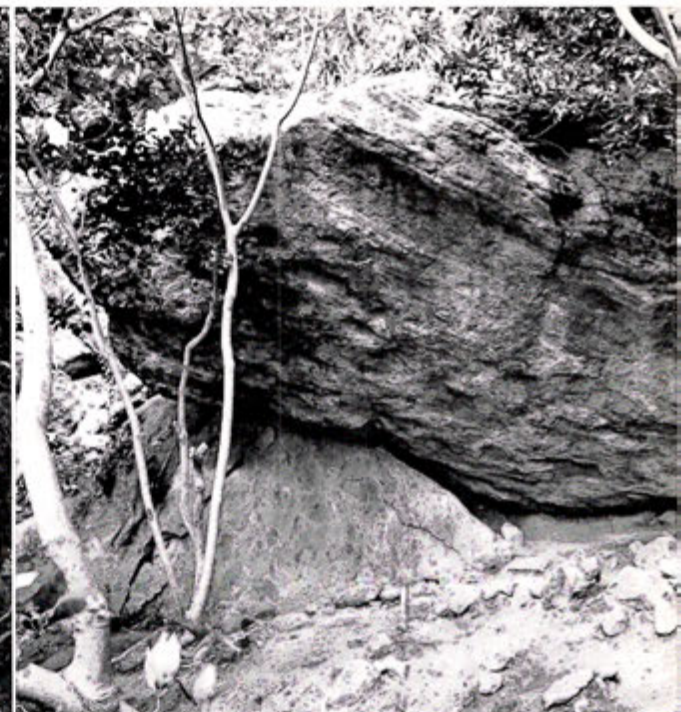
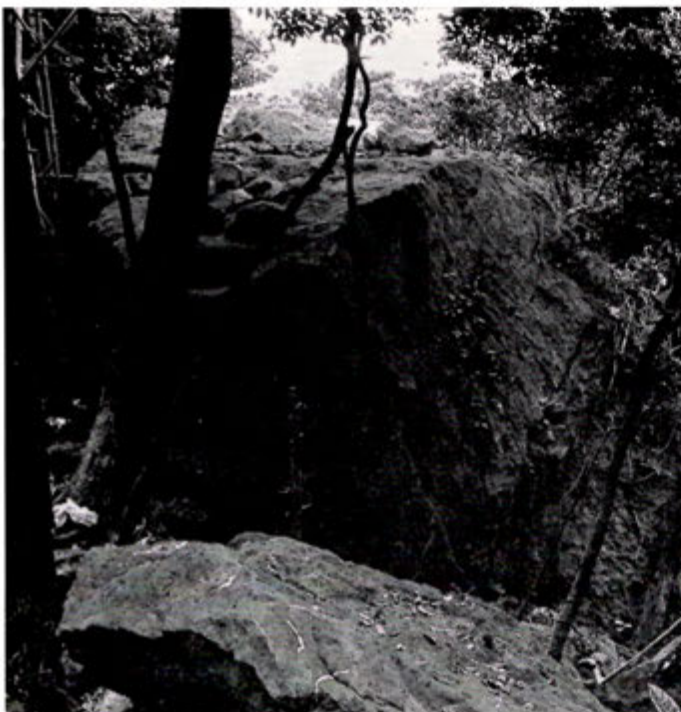
第2、3回調査を通じて写真撮影に松見守道・阿久井長則・米山芳夫があたり、測量に日隈徹があたり、鉄パイプの足場枠組には吉村政義があたった。

第3回までの調査を通じて祭祀遺跡以前の遺跡の実態にはじまり、祭祀遺跡の始源から終末に至る各時期の内容をほぼ明らかにすることができた。

祭祀遺跡の構成

沖ノ島の祭祀遺跡が巨岩上から岩蔭へ、さらに露天へと移行していることはこれまでも述べたとおりである（前回概報18～20頁）。またこれまで発見されている祭祀遺跡は沖津宮社殿を中心とする巨岩の集積したところであった。ところがあらたに発見された22号遺跡はこの地区からはなれた高所にあつて、これまでの遺跡景観を破るものとして調査団を驚かせるものであった。これまで最も高所にあつて最北端を占めていたI号巨岩よりもさらに100mばかり北方にあたり、さらに数米高所にあつて、急傾斜をなして下方深くのびる黄金谷に面した典型的な岩蔭祭祀遺跡である。

さらに第2・3回の調査によって、遺跡の構成上あらたに注目されてきたのは20号遺跡であった。岩蔭といえるほどの雨を避ける箇所もないが、やはり巨岩から完全に祭祀が分離しえない状態の祭祀形態がある。これは祭祀形態の推移からみれば岩蔭から露天に移行する過渡的形態として認識できるであろう。かくして第2、3回の調査を通じて祭祀



岩上遺跡

遺跡の構成は次の四期に分けることができる。

(1) 巨岩上における祭祀

I号巨岩を中心とする16・17・18・19・23号遺跡とF号巨岩上の21号遺跡がこれにあたる。なかでも21号遺跡ではF号巨岩の頂上に方形祭壇を築いて、中央に依代に擬せられる石塊を据えて、人為的な磐座と磐境を構成した様子がうかがわれたのは新しい発見であった。巨岩上の祭祀は5世紀代を下限としている。

(2) 岩蔭における祭祀

沖ノ島の祭祀遺跡としては最も多いタイプである。B・C・D・E・F・G・H・K号巨岩を利用した4・6・7・8・9・10・11・12・13・15・22号遺跡である。このタイプの遺跡は6・7・8号遺跡に好例をみたのであるが、あらたに22号遺跡を加えることができた。7・8号のような岩蔭直下に安定した平坦面をとりうる遺跡では奉獻品をそのままならべおいているが、6・22号のような岩蔭直下の平坦面が少なく、傾斜しているところでは石組による祭壇の外郭を設けて、内側に砂利を敷いて岩蔭一杯に祭壇面をつくり、奉獻品をならべておく方法がとられた。このような方法はすでに、岩上における19号や21号遺跡の時期から継承されている。4号遺跡は一種の洞穴を構成しているが、広義のこのタイプに含めてさしつかえないであらう。下限は7世紀代にまで及ぶであろうか。

(3) 半岩蔭・半露天における祭祀

20号遺跡の調査によって注目されるにいたった祭祀のタイプである。ほとんど岩蔭といえるような状態はみられず、わずかに巨岩の麓に雨を避けうる箇所があるが大部分は露天である。そして14号はこの遺跡の一部をなすことが明らかにされた。奉獻品はその両所に



岩蔭遺跡

露天遺跡

わたっておかれている。しかしこの遺跡では奉獻品の質量ともに貧弱であるが一応最少限度の古代祭祀に必要な品物が奉獻されている。奉獻品が次第に簡素化されてゆく神社祭祀に通ずる性格が指摘できるが、完全に巨岩を依代とする形態からは脱却しえない姿をみることができよう。こゝで改めて注意されるのは前回に報告した5号遺跡である。この遺跡は岩蔭遺跡のタイプとして処理したが、厳密にはこのタイプに属せしむるのが適切である。しかし、出土品の内容、岩蔭の占める割合などは、20号遺跡よりも6号や22号遺跡に近いものがあるので、編年上は5号→20号の順となり、やがて露天祭祀へと移行したのであろう。3号遺跡もまた、このタイプに含めるのが妥当であろう。下限は8世紀代にまで及ぶであろうが、この時期に今の沖津宮社殿の地に社が出現することになったと思われる公算が大きく、わが国神道の流れからみて、巨岩祭祀から社殿祭祀への転換期として重要な意義をもった時期ではなかろうか。

(4) 露天における祭祀

1号遺跡の祭祀に代表されるもので、露天に広大な祭場を設け、おびただしい量の須恵器を奉獻した祭祀である。奈良三彩、皇朝銭（富寿神宝）、滑石製形代（人・馬・舟）の発見で特徴づけられるもので、古代における沖ノ島祭祀遺跡の終末を飾るものである。8世紀代にはじまり9世紀前半代に及んでいる。

以上によって沖ノ島祭祀遺跡の初源から終末における各時期の祭祀形態の変遷と奉獻品の推移の概要を明らかにすることができた。第3次調査における新知見は6世紀以降の沖ノ島祭祀の実態を考古学的に明らかにできた点にあらう。

2. 先史遺跡

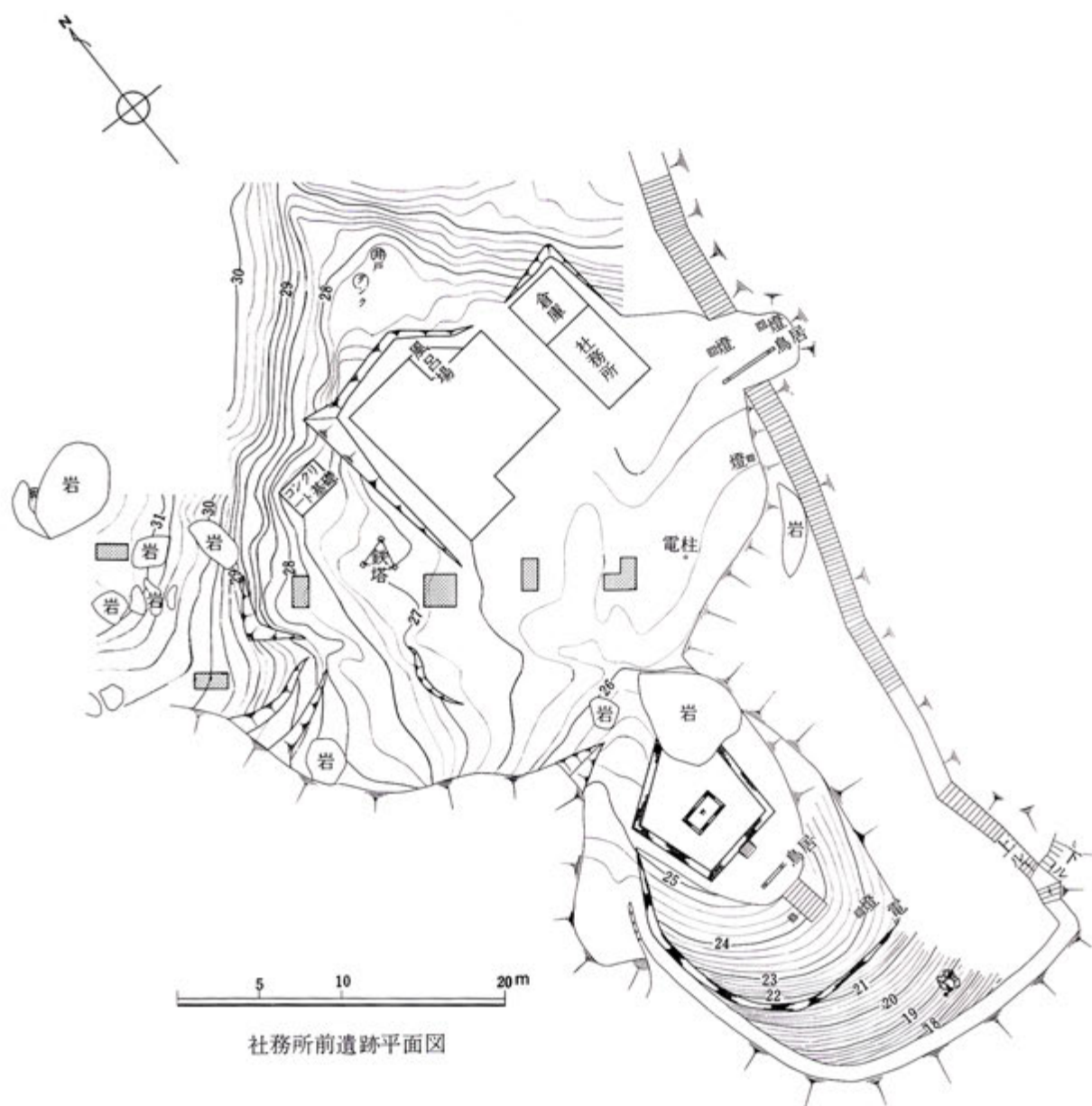
イ. 社務所前縄文・弥生遺跡

沖ノ島の社務所前に縄文時代・弥生時代の生活遺跡が存在する事は前回の発掘調査において既に明らかであった。今回は縄文・弥生時代の確実な遺物包含層・遺構を確認すべく旧社務所南西の傾斜のなだらかな平坦部をねらって6ヶ所に1㎡のグリッドを総計15個設けて実施した。その結果、旧社務所の南にあたる3ヶ所のグリッドと西側のそれとでは地層の堆積状況、遺物の出土状態・時期が異なっている事が判明した。これは社務所前の地形に起因するものと考えられる。すなわち南側は小さな谷を形成している個所に立地するのに対し、西側は北より延びている舌状台地の先端部に位置するのである。この西側では表土層直下の黒褐色土層より弥生時代の遺物を全く混えず、縄文時代前期と考えられる土器片を中心とした遺物包含層が見られる。これに対して谷を占地している南側では70～110cmの厚い攪乱層がまず存在し、その直下の粘土層と共に弥生時代・縄文時代の土器片・石器類が混在して出土しており近世の地均し工事や周辺よりの流れ込みによる攪乱が考えられるのである。さらに下層の粘土層に至ってはじめて弥生時代後期と縄文時代晩期のプライマリーな包含層が層位的に検出されるという状況を示めすのである。

〔縄文時代遺物〕縄文土器は概観すると、西側調査区における前期を中心とする時期と南側の弥生時代後期の下層において出土した晩期の時期とが考えられるのである。前期の土器片は細い篋による平行短線、羽状文等を有するものが出土し、これらは従来「曾畑式土器」と呼称されているものである。他に爪形文・刺突文・列点文・沈線文それに隆起帯文等を文様の中心的モチーフとするいわゆる瀬戸内系の縄文時代前期を想起せしめるものなどが主体的存在であるように思われる。しかしながら包含層の状態は必ずしも良好とは言えず土器片の出土総数も多くなく、しかも細片であるため形式名や時期の認定に困難をとこな



調査中の社務所前遺跡



うので今後十分な検討を要する。これらの土器群に伴うと考えられる石器・剥片類は比較的多く、なかでも石鏃は量的にまさり形態的にもバラエティに富んでいる。石質の面で大部分の姫島産と肉眼的に観察される乳白色をした黒曜石製石器・石片の多量の存在は瀬戸内系の土器と共に注目すべき興味ある問題を提起している。石鏃の他に横型石匙、スクレーパー、石錘、敲石、磨石などが出土している。特記すべきものとして数点の石銚が検出されており、沖ノ島という遺跡の立地を如実に反映している石器と見なすことができよう。

晩期の土器は口縁部が外反し頸部に「く」の字形屈曲をもつ薄手で黒色に研磨された浅鉢土器と広口で頸部がしまり、リボン状の凸帯を附着し胴部に「く」の字形の屈曲をもつ粗製深鉢形土器がセットの主体を占めるようである。これらの土器は晩期Ⅱ式（従来「黒川式」と呼ばれている土器）に近似しており、時期的に晩期中葉に位置づけられるものとする。晩期の包含層より出土した石器類は極めて少ないが、黒曜石製の彫器(Graver) 1点は貴重な資料と言えよう。

ロ、〔弥生時代遺物〕 南側調査区の黒褐色土層（Ⅱ層）では、弥生時代後期の土器が主体となり、それに前期、中期及び縄文前期の土器が混在して出土した。ただ縄文晩期の土器を出土する地点に於てはその上層の灰褐色粘質土層（Ⅱ層）の下部より弥生後期の土器片が比較的まとまって出土した。

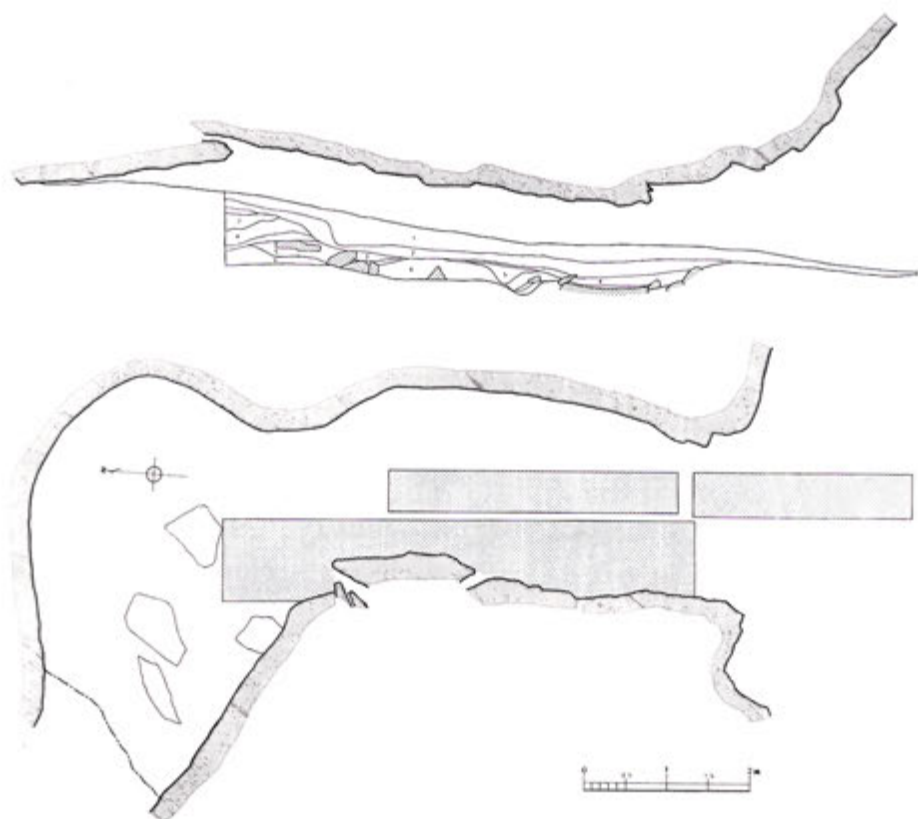
弥生式前期の土器に壺形土器と甕形土器の二つが認められる。壺形土器の器面はよく磨研された上に、胴部や頸部に篋描きによる羽状文や縦位の沈線文が描かれたものがある。また甕形土器は外反する口縁の下端部に刻目を付している。中期の壺形土器には口縁部の内面に粘土の張り付けをし、頸部に三角凸帯をめぐらしたものと、胴部の破片では複合三角凸帯をめぐらしたものとやその上に丹塗りしたものが出土している。後期になると資料は最も多く壺形土器では外反した口縁部を再び内傾させて袋状口縁となすものがあり、甕形土器は口縁部を強く外反させ「く」字状をなすものや、口縁端部が上方に跳上がるもの等がある。

弥生前期の土器は板付Ⅱ式に、中期は須玖式に、後期は高三瀬式（伊佐座）及び西新式（水巻町）にそれぞれ比定される。土器は胎土、焼成共に良く、現在のところ土器作成に必要な粘土がこの島で見当らないので、おそらく渡来した人達によって本土から持込まれたものと考えられるのである。

ロ、洞穴遺跡（4号祭祀遺跡の下層、縄文遺跡）

当遺跡は前回の調査で、表土から祭祀遺物が発見されているが、一部試掘の結果、さらにその下層から縄文土器片や石器が発見され、縄文時代の遺跡もあることが確認された。今回は、この縄文時代の層の発掘調査を主体として行われた。

遺跡は巨岩が重なりあつてできた、岩蔭というよりは、洞穴状のもので、奥行約8m、



巾約2 mの細長い形で、南に開口している。縄文時代の遺跡は、おもにこの洞穴の南半部である。

洞穴の中央部には、白色の純灰層もあり、一部では厚さ約5 cmに達している。包含層はその下の角礫を含む灰褐色ないし暗褐色土層で、東側および北側では非常に浅く、西側では洞穴内の流水路となっていたらしく、岩壁にそって溝状に急激に深くなっている。この層内からは動物の骨や貝殻とともに、縄文土器や石器などが発見された。

縄文土器は口唇部に刻目をつけ、口縁部に数条の波状沈線文を有する土器、二段に刺突文をつけた土器、それに二枚貝の腹縁部で施文した土器があり、縄文時代前期のものとおもわれる。さらに縄文地に粘土ひもをはりつけた土器や、条線文地の土器の口縁に、連続した半月形の凹点文を施したもの、全縄文土器片などの瀬戸内系の中期縄文土器がある。そのほか前回の調査では、口縁部が「く」の字形に屈曲する縄文晩期の粗製土器とおもわれるものも出土している。これらの土器のうち、とくに前期・中期の土器は層位的には明確に分離しないで、混在していた。この遺跡に関するかぎりでは、土器形式は北九州におけるほぼ同じような出現の仕方をしているように思われる。

石器は、黒曜石や安山岩質の石材でつくられた石鏃、横形の石匙があり、鋸歯状の刃を片側にもつ黒曜石製石器もある。また磨製石斧や小型の蛇紋岩製片刃石斧などが出土している。なお石製の球状耳飾片とおもわれるものも発見された。

骨角器としては、先端は欠損しているが、末端がコブ状にけずり出されている、径 3.5 cm、長さ約 2 cm の骨製品があり、ピンまたは釣針の一部かとも思われる。また刻目を入れた貝輪片状の貝製品があり、装身具の破片であろう。

出土遺物は以上のようなものがあるが、遺跡としては小規模であり、住居跡としても決して満足すべき広さではなく、はたして長い期間定住していたかどうか、うたがわしいようにおもわれるが、今後の整理・研究を進めて細部の検討をしたい。

ハ、大麻畑

社務所より約 250 m 西北に戦時の兵舎の跡がある。現在、雑木や雑草が生い繁っているが他の地域にくらべて平坦である。この附近一帯は「大麻畑」とよばれ、湧水がある。

この湧水は小さな溝となり、やがて「カツ崎」の海岸にそそいでいる。「柏崎ノ鼻」と「カツ崎」の間は谷となっているが、今は土砂が崩壊して堆積したような状態で古代に於ては浅い入江をなしていたようである。島の周囲が断崖絶壁で島への上陸が困難であるがここでは傾斜が比較的ゆるやかで登るのには容易である。

昭和44年5月の予備調査の際「柏崎ノ鼻」で石斧と黒曜石の剥片が各1個採集された。石斧はその中央部より頭部にかけてを欠失している。両面に打裂痕を残すがよく磨研されている。黒曜石の剥片は薄く鋭く尖った面に使用痕がみられる。いずれも縄文時代のものである。

この大麻畑附近は地形的に見ても社務所前遺跡と同様に平坦面をなしており、縄文時代の遺跡がある可能性がのこされている。

3. 祭祀遺跡

イ. 1号遺跡

社務所から急な階段の続く参道を登りつめるとすこしゆるやかになる。このゆるやかな参道が旧参道と沖津宮の手前で合流し、旧参道と裏参道をわかつ地点に1号遺跡は存在する。この遺跡は南から北へ延びる小丘の上に位置している。地形的には、沖津宮前面の幾分平坦な地域の一角にあり、他に比してすこしもり上っている。

沖ノ島の祭祀遺跡は岩上祭祀、岩蔭祭祀、露天祭祀に大別できる。時代的にも岩上→岩蔭→露天と時代が下るに従って変化しているが、1号遺跡は露天の祭祀遺跡で、沖ノ島古代祭祀の終りでもある。

地表には須恵器、土師器が散布しており、前回の調査では土器の集積地と推定されていたところである。巨石を東南の隅として、東西9m、南北10mの広さで、ほぼ円形に土器が散布している。昭和45年5月と10月の2回、調査を行なったが、およそその3/5を調査し終ったにすぎない。祭祀場としての規模、遺構についてはいまのところ調査ののこされたところが多い状況であるが、東南隅の巨石の辺りに敷石らしきものが確認され、祭壇状の上に祭祀遺物がおかれたとする可能性がある。

遺跡は南に向って緩やかに傾斜しているが、その差は大してなく、全面に土器類が散布している様子がはっきりとみとめられる。調査は全体を2mごとに区切り、東西をA、B、C、……、南北を1、2、3、……とし、区割を3A区、4B区というような名称で呼ぶことにした。掘り下げる際、全体が土器類の集積しているところなので、層位として取り上げることは困難であった。

調査以前においては、祭祀に用いた土器類の集積地としてとりあつかわれ、遺跡の確認ができなかった。ところが、調査を始めると注目すべき事実があらわれてきた。多量の土器類にまじって奈良三彩の小壺が発見された。現在まで破片を含めて12個の身と6個の蓋がみついている。このように多量の奈良三彩がみつかった祭祀遺跡は、瀬戸内海の小島、笠岡市大飛島遺跡に見られ、遣唐使派遣との関係が考えられるのである。

滑石製形代類の発見は今までの見解を大きく変えた。沖ノ島発見の滑石製形代は古墳時



調査中の1号遺跡

代後期のものと考えられていたが、この遺跡から出土したことによって、それよりも時代の下ることがわかった。と同時に土器奉獻に伴うものであることが明確になったのである。

多量の須恵器、土師器が祭祀に使用されていることは、沖ノ島の祭祀でも最高である。5号遺跡において土器奉獻が明確になり、その発展した形が1号遺跡の祭祀である。また土器の器形をみると、特異な形態のものが多い。ここでは全てが祭祀用として特別につくられたものらしく、1号、3号、5号遺跡出土のものも他に例を見ないものである。ことに3号遺跡のものは形態的にも類似しており、近い時期が考えられる。

この遺跡の年代を決めるものとしては富寿神宝が1枚発見されている。富寿神宝は皇朝十二銭の一つで、平安時代初期（818年）に鑄造されている。この時期は第14次遣唐使派遣に相前後する時であり、これ以後、遣唐使は実質的には消滅してしまう。それと時を同じくして、沖ノ島の古代祭祀も終わっていることは重要である。

ロ. 4号遺跡

沖津宮すぐ裏に古くから「御金蔵」とよばれているところで、古代より、近世また現在も沖津宮祭祀の品々が奉獻されていた。ここはB号巨岩の下で、南に岩蔭を形成し、それにつづいて南から入り、途中まがって西へ出、洞穴となっている。洞穴は南で幅1.80m、奥行6.70mで、東北隅は丸みをもっている。西へ折れて5号遺跡のそばへ出るが、幅1.20m、奥行4.60mある。穴内は天井が低く、南側が一番高いけれども、人がかがんで入れるぐらいで、奥に行けば這ってゆくのが精一杯である。

古代祭祀の場は、岩蔭から洞穴のまがり角より南の部分である。ここは以前から御金蔵出土と称する鏡、金銅製織機、香炉状製品など数多くの品物が知られていた。昭和29年以前に発見されたものは全て御金蔵出土といわれていたほどで、沖ノ島の祭祀遺跡は、これ

をもって代表されていたのである。

調査を始めると、内部は既に攪乱されていて、遺構、遺物はほとんどみとめられなかった。母岩から剝離した岩や表面の腐植土を除くと直ぐに古代祭祀当時の床面になる。床面はほぼ水平で、一応しまった面を形成している。遺構らしきものは全然見当らず、もともと、石を敷くなどの施設はなかったものと考えられる。

遺物の出土状況は、散乱した状



調査中の4号遺跡

態で原位置をとどめるものはなかった。時代的にも幅が広く、祭祀の形は変わっても後世奉獻されていたことを示すものがみられる。古墳時代のものとして歩揺付雲珠の断片、鉄製品、滑石製小玉が主で、大部分の遺物はとりさられていた。断片的な遺物なので明確な時期を与えることはむずかしいが、1万点以上の小玉、鉄斧などからすくなくとも5、6世紀代に祭祀が行なわれていたことを知ることができる。

洞穴の西半分には古墳時代の遺物は全然みあたらず、ここは使用されていなかったことがうかがわれる。ここには近世の紅皿や近世から現在まで神社の祭祀に使用されている素焼きの皿、徳利などが奉獻されていた。おそらくは沖津宮のまつり使用されたものだろう。この4号遺跡は古墳時代においては他の岩蔭遺跡と同じ立場にあった。その後、沖津宮の社殿がおかれ、そのあとに他の遺跡のものも収納し、「御金蔵」と称されたものだと考えられるのである。

ハ、18号遺跡

I号巨岩上にある。I号巨岩には、18号を中心に15号、16号、17号、19号、23号の6つの祭祀遺跡が集中している。

18号遺跡は、南から北に向かって傾斜している。岩上には、北端に40cm大の石が4個あり、留石のようなものではないかとおもわれる。前回調査時には、ここに2m大の石がおかれてあったという。

遺物は、この石の付近と、南側の石の割れ目に主に出土した。それはまとまったものではなく、散在しているといった状態である。

北端の石のあたりには管玉9個、鏡片、鉄片等があり、南側の石の割れ目にはガラス玉、管玉があった。

鏡はすべて破片で約10片ある。鏡式のわかるものに2形式があり、一つは夔鳳鏡で、直径約22cmで鏡面には朱が残っている。前回17号出土のものとはほぼ同一形式のものと考えられる。他の一つは三角縁獣帯鏡の外縁の一部と考えられる。

玉類には、管玉、棗玉、ガラス玉、滑石製小玉がある。管玉は碧玉製5個、閃緑岩製10個である。大きさは1.8cm～3cmである。ガラス玉は、約170個余りで青色のものと紺色のものがある。滑石製小玉は約20個ある。棗玉は径5mm長さ約1cmで、まわりに綾杉状の切り込みがある。

その他に、蕨手刀子2個分がある。2つとも柄の両面に綾杉文をきざんでいる。

ニ、20号遺跡

沖ノ島祭祀遺跡の中で最も古い17・18号遺跡を形成するI号巨岩の東南方向にある。第一次の調査で14号遺跡と呼ばれている須恵器散布地の直上に位置している。現在樹木によって巨岩が二つにわれているが、巨岩としては大きなものではない。巨岩の岩蔭を利用し、



測量中の20号遺跡

岩蔭の高さがせいぜい50cm位、広さも約2m²程度で、前面には広場を持たない極めて小規模な祭祀場である。巨岩の前面は約40度の傾きをもつ斜面になっており、旧軍用道路につづく。先にのべた14号遺跡はこの20号岩蔭遺跡からながれたものが集まったところをさしている。沖津宮裏巨岩群の祭祀遺跡は大部分が南西を向いているが、この遺跡は北東を向いている。

遺物は、石製の鏡、玉、鉄刀のセットがある。玉はすでに祭祀用品としてのみの用途しかもたないものに変化し、鏡の代用品と推定される径11cmで一方に孔を穿つ滑石製円板がある。また玉には大形の白玉がある。剣は認められないが、それに代るものとしては刀片が出土している。他には須恵器、土師器が主なものであるが、ことに金銅製の小杯は他の遺物に比して立派である。小杯は5号、22号遺跡からも出土しているが、当遺跡のものだけは高台がつかない類のもので、若干趣を異にしている。須恵器は大甕、平瓶、長頸壺の類があるが、大甕、長頸壺は5号遺跡でもセットをなしており、土器祭式の一種のパターンであったと考えられる。面白いのは土師質の高台付広口小形壺である。胴部には孔を穿っており、他に例を見ない。

この遺跡はいわゆる岩蔭から露天へ移る時期のもので、形式的には岩蔭を形成している一方、露天遺跡と言うには露天の部分が小規模である。

遺跡の年代は5号遺跡の土器奉獻を引きつぐものとして大甕、長頸壺の組合せによるパターンが見られるし、一方5号遺跡では見られなかった有孔土器の出現がみられる。有孔土器は1号、3号遺跡において主となってくるものである。また鏡は形骸化してしまっ

いるが、滑石製有孔円板として残っているし、白玉、刀も依然として残る。こうして見ると基本的には5号遺跡と祭祀様式を同じくし、須恵器の形式からは一時期新しくなるようである。すなわち5号遺跡の祭祀が1号、3号遺跡へと移動する過程のもので、7世紀後半頃と考えられる。このことは遺跡の形観、出土遺物からもうなずかれる。祭祀も他の遺跡にくらべて簡単なようである。

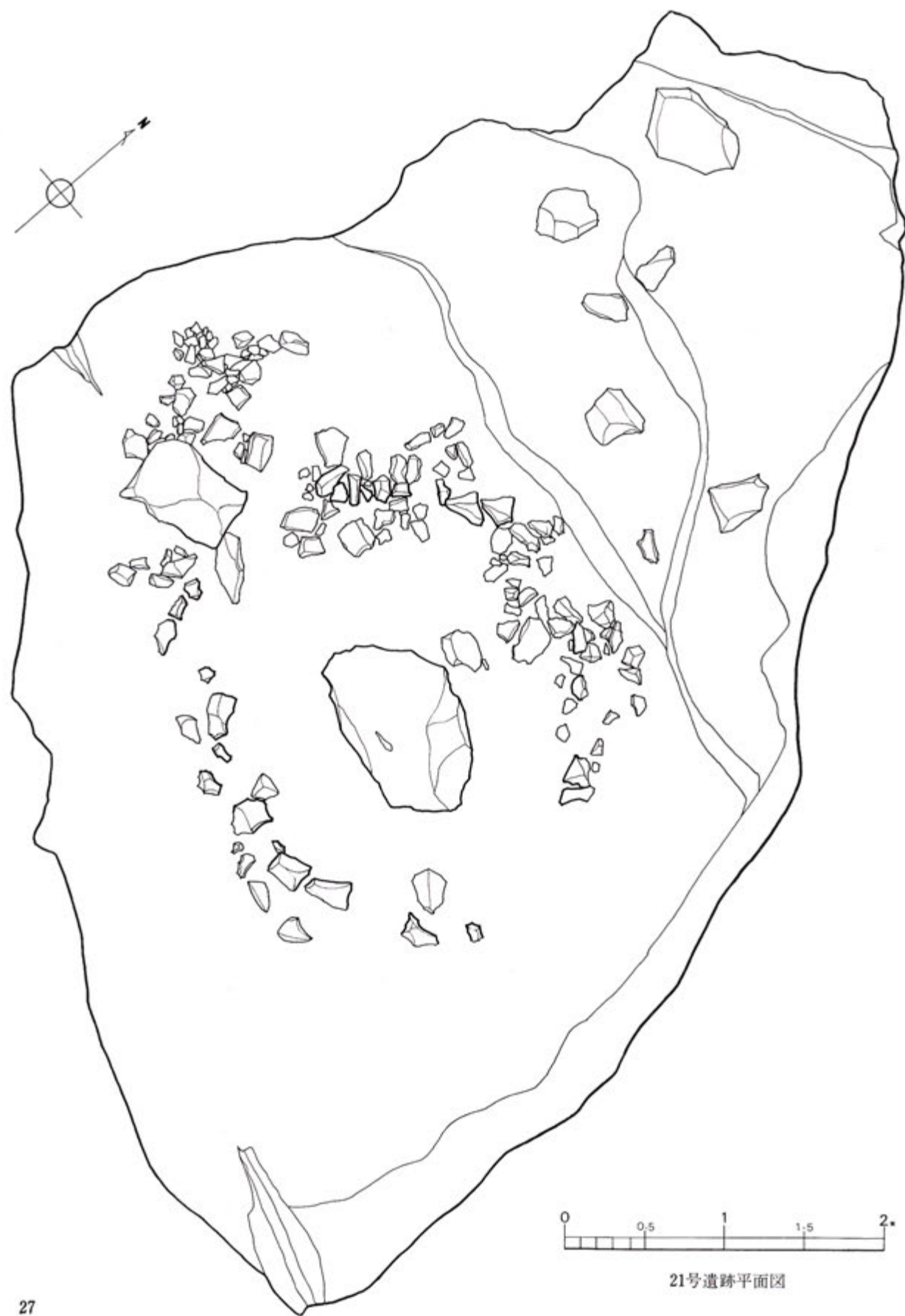
ホ. 21号遺跡

社殿より、B号巨岩（御金蔵）前を通り、C号、E号巨岩の間を30mばかり登って行くと、F号巨岩に着く。巨岩の頂部は北にゆるやかに傾斜した平坦面を持っている。この21号遺跡は巨岩上の平坦面に存在する。F号巨岩の付近は樹々の枝の繁りが少なく、岩上からは眼下に小屋島・御門島など、大きく視界が開けている。平坦面は、南北8m、東西5mの台形状の広い傾斜面で、中央部に祭祀遺構がある。遺構は、主軸をN-45°-Sをとる2.8m×2.5mの長方形プランを呈しており、大小様々な石で囲いをなし、内側はバラスを敷き詰め同一レベルの高さにした祭壇をもうけている。現在では、千数百年の年月を経ているので、いくぶん乱れている。祭壇の中心に二まわり程もある大きな石を設置している。いずれも、これらの石は母岩である石英玢岩を使用している。

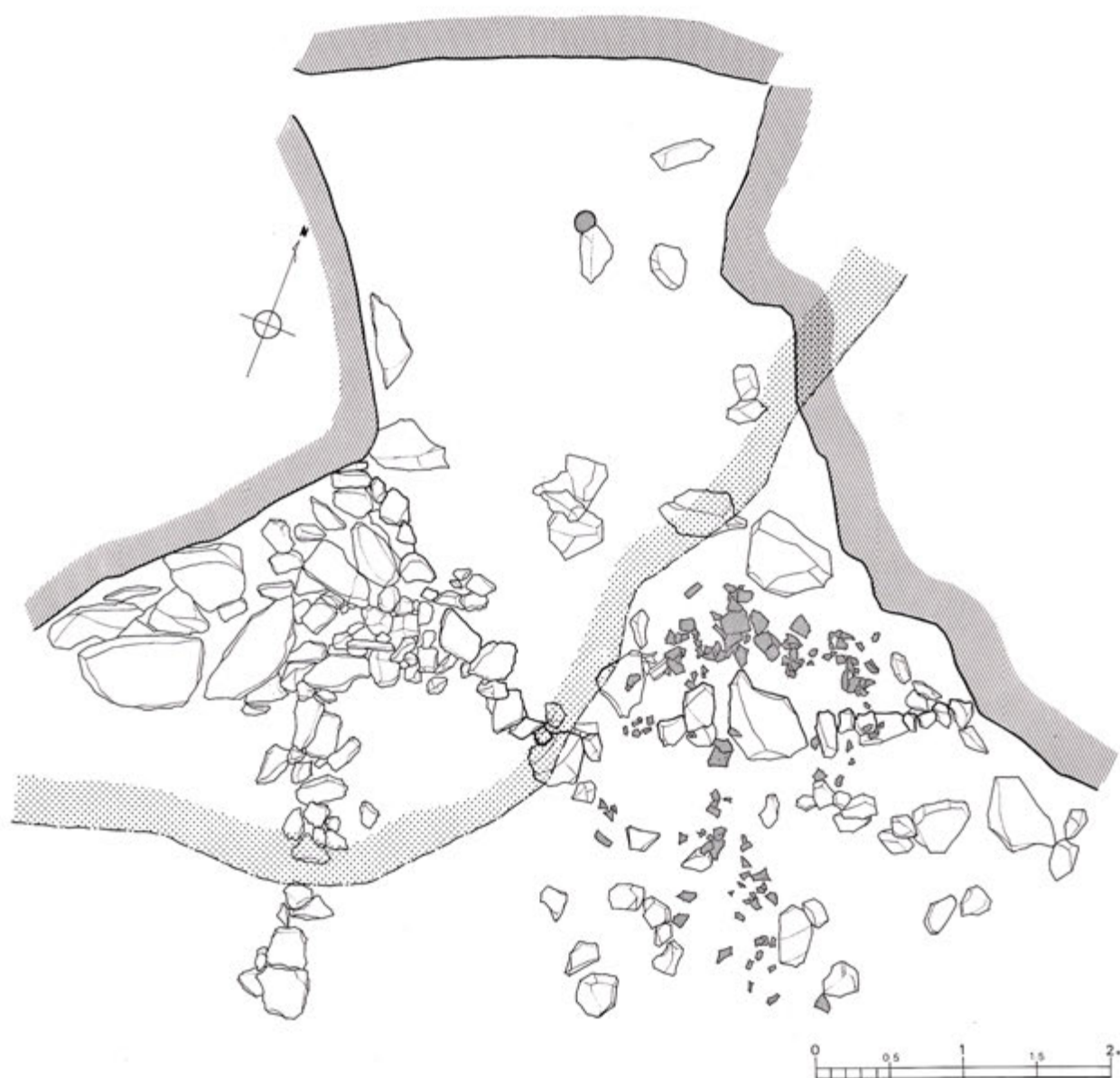
出土遺物は、この大きな石の周囲を中心に、西北側は、鉄器類、玉類が数多くおりかさなった状態で出土している。当初は、鉄器類、玉類と別々に区別して奉獻していたものであろうが、全て原位置をとどめていない。鉄器類は実用品と、錐形との両方を奉獻している。玉類は硬玉、碧玉と共に同様なものを滑石で作っている。特筆すべき出土遺物は、舶載の獣帯鏡片、滑石製子持勾玉、剣形品、鉄製斧形品・蕨手刀子・釧、鉄斧は鑄造・鍛造の両製品がある。錐形の土師器甗、埴、高杯等も出土している。

おもしろいことには、祭壇の中心にある大きな石のくぼみから滑石製白玉が三個出てきたことである。これは、石に木の枝を立てかけ、紐で玉類を連なぎ合わせ枝に掛けていたものが、落ちてここにのこったものであることを示している。

「沖ノ島I」にものべられているように、沖ノ島の祭祀形態には古い時代から岩上、岩蔭、露天と推移していつているが、この21号は、最古に属する形態をとり、出土遺物からも、子持勾玉、蕨手刀子、鉄釧、朝鮮式と呼ばれる鑄造鉄斧の遺物に共伴の土器類として土師器は出土しているが、須恵器の出土は一片もみない。時代的に5世紀代のものばかりではあるが、5世紀中葉以降に時期をさげることとはできないと考えられる。まだ社殿が建つ前の古代祭祀においては、神霊がやどるものとして、岩石、木、水等に古代人は対象をもとめていた。祭祀の形態としては、祭壇をもうけ、その中央に、石をおいたり、木を立てたりして降神をし、おまつりするようになったものと考えられよう。21号遺跡の岩上祭祀においては、石組による祭壇は、降神の際の依代（磐座）であり、中央の大石は、櫛等の



21号遗迹平面图



22号遺跡平面図

枝を神籬とし、その神籬をたてかける台にしたものであろう。その最も古い形態を現在、完全な形でとどめているということができる。

へ、22号遺跡

この遺跡は沖津宮を中心とする祭祀遺跡群から離れており、社殿から灯台へと登っていく道の途中で右折し、かつて、軍隊が作った道路を下っていくと、その道をそれた黄金谷の入口で、標高90m程のところに位置している。第3次第2回（昭和45年5月）調査時の地形測量中、日隈徹測量班長によって発見された。祭祀遺構は南面し、遺構の外れから黄金谷に急傾斜している。向って左右に2つの巨岩があり、その巨岩を台石とし、コの字形に囲まれた粘板岩の露頭による平坦部の上におおいふさるよう大きく巨岩がはり出し、底をなしている。この根石になっている2個の巨岩を利用して南面する方に石組をつくり、2.8m×4.8mの長方形の祭壇状をなす。祭壇は、大部分が底の下に入っており、一部分は、露天となっているが時期的には、岩蔭祭祀に属する。祭祀形態としては、岩蔭祭祀と、露天祭祀との中間に存在し、半岩蔭半露天祭祀に属する。

遺物は、祭壇の奥の方に、滑石製白玉、金銅製品破片、鉄器破片等がわずかではあるが散らばっており、露天の部分の石組ぎわに土師器、須恵器のたぐいが出土している。土器類のほとんどは傾斜面に流失しているが、底部は原位置に残っていることから、祭祀にあたっては、祭壇の端に並べたものと思われる。

祭壇の西隅に、1m四方の正方形のプランを呈す石囲いの張りだしがあり、石囲いの中は深さ50cm程の掘り込みとなっている。この石囲いの内につままっている土砂と石を取り除きながら掘り上げていくと、金銅製の形代類と滑石製白玉・平玉等が、投げ込まれたような状態で発見された。形代類は、板金を切金細工でつくったもので、櫛、杵、紡輪等の糸紡ぎ用具を中心として、織機具おきの篋かがあり、切金の小形人形、金銅製の細頸壺、高盃、円板等がある。5号、1号遺跡の同様出土品と考え合せると、紡織関係のセットと考えてよいだろう。祭壇奥壁付近で出土した金銅製小破片は、あまりにも細片であり、原形を考えることは困難であるが、張り出し部分で発見された紡織関係形代類の付属品ではないだろうか、もしそうだとすると、一度この場で祭祀を行なったあとに、一括して、掘り込みの中に埋納したのであろうか。沖ノ島の祭祀遺跡では、これまでこの様にまつりに供したものを、特別に埋納施設をもうけたものはみられなかった。

時期的には、土器類が6号遺跡と近似した形式であり、6世紀後半に該当する。

IV 主要遺物解説

1. 奈良三彩

1号遺跡から、須恵器にまじって、奈良三彩の蓋付小壺の類が発見された。蓋と身はいずれも遊離して、くみあわさった状態で出土したものはなかった。蓋は完形2個、中破片2個体、小破片2個、身は完形8個、中破片3個体、その他蓋、身とも決定しがたい小破片1個がある。身からいえば、少くも12個体分あったことになる。

この有蓋小壺は正倉院の薬壺の形をおそっているが、蓋にはつまみがあり、小形である。奈良三彩というけれども、これは白と緑の二彩で、釉が斑状またはたてにながれ縞状になっている。いま風化して剥落しうすくなっているものがある。

小壺の身の形式からいって、三つの製作法が考えられる。(一)は底部に高台をつけたもので、5例をかぞえる。いまその1例をあげると口径 3.6cm、高 4.4cm、高台径 4.1cmをはかる。胎土も白く、うすく仕上げられ、形も整っており、白・緑の二色がかけられており、底にも釉がかけられている。

(二)は、形は(一)とおなじであるが、底が高台でなく、糸切り底であるため、底部へのカーブが前者とちがってきている。これは1例のみで、口径 3.6cm、高 5.2cm、底部 3.3cmとはかる。この糸きりより轆轤が右まわりであることがみとめられる。

(三)は、底が板底で、板目がみえている。これも1例のみで、口径 3.4cm、高 5.2cm、底 3.5cmをはかる。

この三つの形式中、(一)は基本の形であり、(二)、(三)は(一)より出た形である。高台がないため、胴部が長く、なって背もたかくなってくるのである。

正倉院には、総数57点の奈良三彩がある。これは白、緑、褐の三彩、白、緑の二彩、また各一彩の鉄鉢、盃、盤などの食器、鼓胴などの楽器、塔などがみとめられるが、三彩蓋付小壺はみられない。

大形の三彩壺は、吹田市大織冠山、和歌山県高野山口など火葬骨壺に用いたものがある。沖ノ島の如き三彩小壺は、これまで奈良県天理市小治田安万侶墓、岡山県邑久郡熊山戒壇、(伝)福岡県早良郡などの外に、鳥羽市神島および、笠岡市大飛島の祭祀遺跡から蓋付小壺(高台底)が多数発見されている。大飛島では、第7・8層の和銅開珎、万年通宝、神功開宝などを含む層より発見され、隆平永宝、富寿神宝、延喜通宝など平安朝の皇朝銭を含む層よりは、三彩は発見されておらず、奈良時代の層にあったと考えられる。

奈良三彩は唐三彩の影響の下に製作されたことは明らかで、正倉院文書中の「造仏所作物帳」に三彩陶の原料がみえる。沖ノ島では前回の調査で唐三彩花瓶の破片が発見され、小山富士夫先生によって解説が加えられている。昭和42年、奈良市大安寺では唐三彩の陶枕類を

出土した。大安寺は唐都長安に長く留学して、建築工芸の技術を学んで養老2年(718年)帰国した道慈の建てた寺院である。このころは唐の開元天宝代にあたり、大安寺の唐三彩もかれの帰国時にもたらされ、また奈良三彩の年代をそれを上限とする藤岡了一氏の所見も傾聴すべきものがある。

沖ノ島の奈良三彩は、大飛鳥、神島などとおなじく奉獻に用いられていることは重要である。

2. 滑石製形代

形代とは本来実物を奉獻すべきところを、小形に模造した代替品をもってした器物をさしている。その滑石で模造された形代として著名なのは人形、馬形、舟形の三種である。わが国祭祀遺跡より発見される形代のなかでも、沖ノ島の滑石製形代は注目されている。

すでに早くから、その存在は気付かれていたが、戦前にいくつかが将来されて宗像大社に保管されていた。第3次調査が始まるまでに知られていたのは人形12、馬形10、舟形21であったが、人形・舟形各々2個が3号遺跡であるほかはすべて4号遺跡(御金蔵)より将来されたと伝えられていた。ところが今次調査によって御金蔵の発掘調査を行なってみると、滑石製形代はその破片すら発見できず、出土品の示すところは滑石製形代を伴わない6号、8号遺跡などと共通の様相を示していて6世紀代を下らないであろうことが知られるにいたった。また、1号遺跡の調査によってこれら三種の形代が多量に発見されるとともに、この遺跡が8～9世紀代に比定されることとなった。ここに滑石製形代は奈良・平安時代に限って奉獻されていることが明らかにされた。御金蔵と称される社殿横の洞穴は参拝者の目につきやすいために近世にいたるまで奉獻品がここに格納され、岩上や岩蔭の祭祀遺跡は忘れられてしまったために御金蔵だけが伝承されたのである。偶々1号や3号遺跡で発見された形代は御金蔵に再奉納され、いつしか本来御金蔵に属する遺物として認識されるにいたったものであろう。したがって滑石製形代は沖ノ島祭祀遺跡の構成では半露天から露天にいたる第三段階からあらわれはじめ第四段階にいたって流行したということになる。

滑石製形代は三種とも写実的な形態から、抽象的な形態へと簡略化の過程をたどったようである。人形は正面観で頭、上半身、下半身の表現をとり、各部は両側を削りこんで区分される。本来扁平な滑石をもってつくられるが、簡略化されて棒状のものもある。

馬形は扁平な滑石を使用して側面観を表わし、四肢はなく、鞍をつけた飾馬と裸馬の二種がある。両者とも次第に簡略化されてその特徴を失ってゆくことは人形と歩調を同じくしている。

舟形は塊状の滑石を使用して立体的に模造された鯉節形のものから簡略化されて扁平板状のものまである。前者のととのったものでは軸轆が明瞭で上面には船室と甲板の別が彫

刻されている。古代の祭祀に人形、馬形、舟形の形代を奉獻することは沖ノ島に限られたものではなく、わが国各地からその遺品が発見されており、また古文獻にも伝えられ、現在もお神社において、或は民俗信仰儀礼において伝承されている。人形は馬形と共に土製品を道祖神に奉獻したことが「肥前風土記」にみえていて奈良時代には普遍的な祭祀であったと思われる。人身は本来海神に対する最も重い投供物であるという思想にもとづくものであり、その代替品として人形が発生したと考えられている。また、馬形は水霊と交わって生まれる竜馬伝説から転じて神が乗って天降ってくるという思想にもとずいて発生したのもである。かくして神の好む供物として人形、馬形をあわせ奉獻する風が海の神を、或は山の神を祭り行旅の平穩を祈る祭祀に普遍していった。舟形もまた宗像神が海道を司どる「道主貴^{みちぬしのむね}」であったことを考えるならば、古代における頻繁な日韓・日中交渉にあたって海上交通を支配するこの神の加護を願ったのは当然のことであり、沖ノ島祭祀には欠かせぬ幣物となったのであろう。このような形代を奉獻する祭祀方式はすでにわが国では6世紀代に土製馬形があり、やがて8世紀代には土製人形とあわせて流行したが、沖ノ島では1号遺跡に先だつ5号、22号遺跡などに金銅製人形が奉獻されている。このようなわが国古代祭祀思想の流れをうけて、8～9世紀代には遣唐使の往還という国家的行事のもとに、滑石製形代を奉獻する祭祀形態が定着したのであろう。

3. 金属製形代

全国各地で発見されている6～7世紀頃の祭祀遺物に、土製模造品と金属製模造品とがある。沖ノ島では土製模造品の出土は全くみられない。5世紀代から、すでに石製模造品と共に、鉄製模造品がわずかではあるが、実用品の中に存在する。6世紀以降では、これに金銅製模造品が加わり、多種多用なものが他に類をみない程数多く出土してくる。ここで特に注目に値するのは、武器工具類と性格を異にする金銅製形代類である。御金蔵出土と伝えられる金銅製機織機^{なたり かやい おけ つし ちきり おさ}は別としても、櫛、杵、麻笥、紡錘、膝、箴等の紡織機関係に関する形代類である。これらは、6世紀後半より10世紀代の遣唐使廃止にいたる、大和朝廷による国家的祭祀の終末まで続いて存在している。いずれも薄い銅板を切りとり、鍍金を施こしたものである。出土遺跡は、岩蔭および露天の遺跡で1号、5号、22号であり、22号では、武器、工具類は存在せず紡織具が主体をなしている。このことは、伊勢神宮で行なわれている神衣祭に準ずる祭りを行ない、これら紡織具をして祭神への糧としたものである。「延喜式」神祇四、伊勢大神宮神宝にみえるがごとく、宗像大神に対しても同等の国家祭祀として奉獻したものであろう。ただ紡織具と共に金銅製人形、高杯、小盃、細頸壺等の出土を見るが、これは職人の供献具とみることも出来るのではないだろうか。

以上のような形代類は、古社の神宝中に類似するものがある。伊勢神宮はもとより、熊野速玉大社、春日大社、鳥羽市神島の八代神社等であるが、他の各神社の神宝を精査すれ

ばまだまだ数多く発見することができると思われる。

古墳時代以降、各地の祭祀遺跡で土製・石製形代類が数多く出土していることは、農耕祭祀に対して衣服に関するまつりが、いかに大変であり大事なことであるかをうかがうことができる。

次に沖ノ島での出土例をまとめてみると、

〔^{たたり}櫛〕長方形の台座に上端は長短四本の分岐した角をつけ、その下方には左右2個の突起を有す、1号、5号、22号より出土す。伊勢神宮には金銅・銀銅のものがあり、八代神社にも同様なものが所蔵されている。

〔^{かざり}棒〕工状形をしたもので1号・22号より出土、伝香川県出土の銅鐸の絵画にみえる。伊勢神宮、春日大社、八代神社の神宝中にも存在する。

〔^{おけ}麻笥〕曲げ物を模したものと、椀状をしたものとの二種類桶状品で、1号・5号より出土、これも伊勢神宮神宝中にみえる。

〔^{つり}紡錘〕5号からは、中央部が少し太めの棒に紡輪をはめこんだものであるが、22号では、やや大きめの紡輪だけである。伊勢神宮、熊野速玉大社の神宝にみえる。

〔^{ちきり}膝〕両端が方形を呈し、中間を細くしたもので、5号より出土、石製、土製模造品には多くみる。

〔^{おし}箴〕半月状であるが切り金だけのものと、直線部にきざみを入れたものの2種あり、なかには弦部近くに四角な、すかしを入れたものがある。1号・5号・22号から出土している。

4. 土器

土器類の出土は前回の調査から既に知られていたが、詳細については全く不明であった。出土した土器には2種類あって、いわゆる祭祀用の小形の土師器と土器奉獻が中心を占めるようになってからの須恵器、土師器とがある。前次の調査において1、2、3、4、5、6、7、8、13、14、15、19号遺跡から発見されていたが、量も少なく散乱状態であった。今回の調査では、1、5、6、21、22号遺跡で出土しているが、このうち21号遺跡は5世紀代のもので、祭祀用の器肉の厚い小形土器が主体である。

土器奉獻が明確な形をとるのは5号遺跡の祭祀からである。ここでは金銅製龍頭、唐三彩片をはじめ多数の金銅製品が出土している。土器は岩蔭の南半分から多く出土し、ほぼ原位置を復元できるような状況であった。組合せは須恵器の甕、器台、長頸壺、高杯、土師器の丸底壺である。内容については概報『沖ノ島Ⅰ』(1970)を参照されたい。祭式の様子は甕を一番奥に置き、その前に器台と壺をセットにして立て、手前に長頸壺を並べているようである。

これにつづくのが20号遺跡で、ここでも須恵器の大甕、長頸壺、土師器の高台付有孔小形壺が祭祀に使用されていた。器台が見あたらないのは祭式そのものが簡略されたものかも知れない。注目されるのは土師器の小形壺である。広がった口縁部に丸い胴部が付

き、口縁よりは広がりの少ない高台が付く。高台と口頸部との高さも殆んど変らない異形のものである。この胴部には孔を穿っている。有孔の祭祀用土器を使用するのは20号遺跡からである。

土器奉獻が祭祀の中心を占めるのが1、3号遺跡の時代である。1号遺跡のあり方は前記したような様子であるが、そのおびただしい土器の量は、他に類をみない。ことにその大部分が沖ノ島祭祀のために特に製作されたものと考えられる外はない。

共伴した奈良三彩、富寿神宝からみて、奈良時代から平安時代初期にかけての時代だと考えられるが、集積した状態なので、出土状況から分類することは不可能である。

形式的には多種にわたり、1、3号遺跡のみにしか見られないものもある。器種としては杯、杯蓋、長頸壺、甕、器台、壺、埴、高杯、高台付碗、碗、皿がある。ことに器台、有孔土器は特徴的なものである。器台は長脚のものと短脚のものとがあり、比率からいえば短脚のものが多し。器形的には5号遺跡出土の器台を受けて口縁が広がっているが、脚端に向って真直ぐのびるものと、広がるものがある。また口縁部と脚部とが変換するところに断面三角形の突帯と粘土張りつけの押点をもつものもある。脚のすかしは長三角形、楕円形の二つがみられるが、おおむね作りは精巧とはいいがたい。

有孔土器は各種のものにみられ、杯、埴、碗などがある。笠岡市大飛鳥遺跡をはじめ他の遺跡出土の有孔土器は底部に孔を穿ったものがみとめられたが、沖ノ島では胴部に多数の小孔を穿っている。小孔は焼く以前から穿ったもので、祭祀用として製作されたものであろう。

沖ノ島の土器には、笠岡市大飛鳥にみられるような愛知県猿投窯のものはなく、宗像郡内でやかれた公算がたかい。

V おわりに

沖ノ島は、縄文時代、弥生時代すでに、人々がすみ、4号遺跡は洞穴遺跡で、少くも縄文時代前期の人々が居住していたことが今回新たに確認された。ここでは、まださらに下に層がある。沖津宮周辺の巨岩群の成立は、縄文時代前期をさらにさかのぼるであろう。

祭祀遺跡の諸形式、今回の調査で、沖津宮を中心に、都合24ヶ所の祭祀がみとめられ、1号遺跡が露天遺跡であることがあきらかとなった。岩上遺跡としては18号遺跡があり、新たに調査を行なった21号遺跡では巨岩上に依代となる石塊をおき、まわりに小石で方形祭壇をつくる。これらは5世紀を下らない。

つぎに、4号、6号、22号の如き岩蔭遺跡がくる。6号では石組みの祭壇をおき、その上に奉献品をおく。これを発展させたものが半岩蔭、半露天遺跡で、5号、20号遺跡は、これに属し、6号などはこの時代再び用いられた可能性がある。この時代になると、古墳出土品と軌を一にする7号、8号などの岩蔭遺跡出土遺物とことなり、刀子、斧、矛、鐸、儀鏡、機織具など雛形祭祀品が多いことは注目に値する。この時代に須恵器の奉献もさかんになってくる。沖津宮の右にある3号遺跡は現在、埋没して一部をのこすにすぎないがこの種のものの中にいれることができるであろう。上限は6世紀より下限は8世紀としてさしつかえないとおもう。

1号遺跡は、遺構そのものは今回明らかにするに至らず、将来に期した。これは露天の祭場に多くの須恵器、奈良三彩、皇朝銭、唐式鏡、人形、馬形、舟形などの滑石製品を奉献したものである。出土遺物の富寿神宝（弘仁9年～承和元年〈818～834〉）鑄造）などから奈良時代より平安時代初期、8世紀より9世紀にかけてのものであることが想定されるのである。この出土の内容からみて、鳥羽市神島や笠岡市大飛鳥遺跡と性格がちかい。芦屋市の黒川古文化研究所には沖ノ島出土をつたえる和銅開珎、万年通宝、神功開宝、計19枚がある。これらは1号遺跡から出土した公算が多い。

沖ノ島の祭祀遺跡は、4世紀より9世紀にわたり、沖津宮を中心として北の高い巨岩上より、低く岩蔭、半岩蔭半露天、露天遺跡へとうつっていく。これは巨岩を磐座、磐境とし、これに神が降りたもう祭りより、次第に平地の露天の祭場での祭りにうつる祭祀形態の変化がみとめられるのであろう。

古代宗像の神の祭祀については、「日本書紀」によれば、応神紀41年の条に、^{くれのくに}呉国に阿知使主を使いした際、天皇が呉国の工女、兄媛を胸形大神に奉ったことがみえ、雄略記9年、新羅征討の可否をとうため、胸形神をその壇所にまつらしめたとみえ、大陸交渉に関する国の一大事に限られている。岩上遺跡の鏡、石釧、車輪石の如き石製品、1号遺跡の奈良三彩、他に金銅製龍頭、唐三彩などの豪華な舶載品は、大和朝廷の直接祭祀にして可能と

いふべきであろう。「続日本後紀」(承和5年(838)、17次の遣唐使の派遣にあたり、香椎、阿蘇、宇佐と共に宗像神社より唐使を出し、国分寺、神宮寺で往還の間まつらしめているが、宗像神社においても、遣唐使時代に祭祀が行なわれていることが察せられる。1号遺跡は、おそらく奈良・平安時代のこの種のもので、沖ノ島の祭祀遺跡は遣唐使の廃止とともに、大規模な祭祀が姿を消したものとおもわれる。しかし日本と大陸とを結ぶ神島「沖ノ島」はいまもその崇敬と信仰をつたえているのである。

附 録

I 筑前宗像郡古代年表

西 暦	年 号	事 項	備 考
239 景初3	魏	6月倭の邪馬台国の女王、卑弥呼魏に使をつかわす	『三国志』 魏志倭人伝
369		この頃、宗像大神、神功皇后の征新羅の役に神助を加へ給ふ	日本三代実録巻17、 貞観12年2月15日条
413		この頃、阿知使主、呉国より筑紫に帰還、胸形大神に呉国の織女工兄媛を奉獻す	日本書紀巻10、応神 天皇41年2月条
430		この頃、宗像三神、宮中に現われ、天皇に領民収奪のことを託宣し給ふ	日本書紀巻12、履中 天皇5年3月条
438		この頃、詔して、車持君が筑紫の車持部を支配することを停めて、これを取公し、更めて宗像三神に寄進し給ふ	日本書紀巻12、履中 天皇5年10月甲子条
478		この頃、凡河内直香賜と采女とを遣わして胸形神を祠らしむ これより先天皇新羅を親征せんとせられしも、宗像神の神戒によりこれを停め給ふ	日本書紀巻14、雄略 天皇9年2月条 日本書紀巻14、雄略 天皇9年3月条
649	大化5	この頃、宗像(形)郡建置せられ、ついで神郡として宗像社に寄進せらる	令集解 16選叙令 同司主典条所引 養老7年11月16日太 政官処分、延喜式上
655	斉明元	この年、これより先大海人皇子(天武天皇)胸形君德善の女尼子娘を後宮に納れ納ひ、高市皇子生誕し給ふ 尼子娘は采女との説あり	日本書紀巻29、天武 天皇2年2月丁巳条 持統天皇10年7日庚 戌条、公卿補任、藥 師寺縁起
668	天智7	3月3日、筑紫胸形に坐す中部大神、松崎日尾に天下り坐す由を伝ふ	本朝月令 4月条所 引、秦氏本系帳
684	天武12	11月1日、磐石君、他の51氏とともに朝臣の姓を賜わる	日本書紀巻29
698	文武2	3月9日、筑前国宗形郡司、出雲国意宇郡司とともに、三等以上の親の連任を許さる	続日本紀巻1
702	大宝2	この年、筑前国鳴都川辺里戸籍に「宗形部宿奈亮・宗形部阿比大亮」豊前国上毛郡塔里戸籍に「宗形部赤亮」豊前国仲津郡丁里戸籍「宗形部大麻呂」の名見ゆ ○参考のためしばらくここに掲ぐ	正倉院文書
709	和銅2	5月5日 筑前国宗形郡大領正五位下、宗形朝臣等扨、外従五位上に昇叙せらる 6月20日 筑前国御笠郡大領正七位下、宗形部堅牛、益城連の姓を賜ふ ○参考のためしばらくここに掲ぐ	続日本紀巻4 続日本紀巻4
711	和銅4	閏6月21日 宗形部加麻麻伎、穴太連の姓を賜ふ	続日本紀巻5

西 暦	年 号	事 項	備 考
713	和銅6	この頃、筑前国宗像郡人珂是胡、肥前国基肄郡姫社郷に請ぜられ、同社を 祭り、祈禱を修せしに神異ありし由を伝ふ	肥前国風土記 基肄 郡姫社郷之条
718	養老2	この頃、令義解三賦役令貢物条に「胃形筒の名見ゆ ○参考のためしばらくここに掲ぐ	令義解
721	養老5	正月27日 解工正七位下、胃形朝臣赤麻呂に袖十疋、絲十絢、布廿端、銀 廿口を賜ふ	続日本紀巻8
723	養老7	11月16日 筑前国宗形郡等八神郡の少領以上の官司に、三等以上の親の連 任を許さる	令集解 16、選叙令 同司主典条 所引、養老7年11月 16日太政官処分
728	神亀5	神亀年中 大宰府、宗形郡の百姓宗形部津麻呂を対馬に食糧を送る船の損 取となす	万葉集巻16
729	天平元	4月5日 筑前国宗形郡大領外從七位上宗形朝臣鳥麻呂、神齊に供奉すべ き狀を奏し、外從五位下を授けられ、物賜ふ	続日本紀巻10
730	天平2	11 大伴坂上郎女大宰府より帰京の際、宗像郡名児山を越え、歌を 詠ず	万葉集巻6
735	天平7	8月12日 大宰府管内に疫死するもの多きを以て勅して部内神祇に奉幣し 民のために祈禱せしむ	続日本紀巻12
737	天平8	8月13日 詔して、諸国の駿ある神の未だ祈年の幣帛に預らざるものを秀 く供幣の例に在る。蓋し宗像社もこの時これに班せらる	続日本紀巻12 宗像神社史下17頁
738	天平10	2月19日 筑紫宗形神主外從五位下宗形朝臣鳥麻呂、外從五位上に昇叙せ らる	続日本紀巻13
740	天平12	正月13日 正六位上宗形朝臣赤麻呂、外從五位下に昇叙せらる 11月21日 外從五位下宗形朝臣赤麻呂、外從五位上に昇叙せらる この年、藤原広嗣の靈威現わるるにより吉備真備、宗像郡に下向し、宗像 社より円座御幣をうけ、怨心を和らげしと伝ふ	続日本紀巻13 続日本紀巻13 松浦麻宮先祖次第 本縁起
745	天平17	正月7日 外從五位上宗形朝臣赤麻呂、外從五位上に昇叙せらる 6月14日 筑前国宗形郡大領外從八位上宗形朝臣奥呂志、外從五位下に昇 叙せらる	続日本紀巻16 続日本紀巻16
752	天平勝 寶4	11月17日 僧法榮、宗像郡荒城郷戸主宗形朝臣人君の戸口、宗形部岡足年 17を優婆塞として貢進す	正倉院文書
758	天平宝 字2	9月5日 東大寺写經所解に裝潢の一人として「坤宮官舎人從八位下宗形 若麻呂」の名見ゆ 9月30日 東大寺写經所解に宗形部若麻呂の名見ゆ ○筑前宗形郡人なるか不明なれども参考のためしばらくここに掲 ぐ	正倉院文書 正倉院文書
763	天平宝 字7	12月30日 造東大寺司銅工宗形石麻呂、都内の大宰帥藤原惠美朝臣真先宅 にて上番す	正倉院文書

西 暦	年 号	事 項	備 考
767	神護景雲元	8月4日 これより先、筑前国宗像郡大領外従六位下宗形朝臣深津、僧寿応の勅めにより、同郡金崎に船瀬を築造す。この日、深津、その功により外従五位下に昇叙せられ、その妻無位、竹生王も従五位下を授けられる なお万葉集に「ちはやふる金の罫は過ぎぬとも我は忘れし海の荒の神」の歌見ゆ	続日本紀巻28 万葉集巻7
776	宝亀7	この年 宗像社を造営すとの説あり	宗像社造営代々流記
778	宝亀9	4月14日 宗形郡大領外従八位上宗形朝臣大徳、外従五位下に昇叙せらる	続日本紀巻35
781	天応元	この年 田島の辺津宮に宗像三所大神を合祀すと伝ふ	宗像大菩薩御縁起、 宗像大宮司文書、嘉 応元年12月2日関東 御教書
782	延暦元	この年 宗像宮を造営すとの説あり	宗像宮創造記
788	延暦7	2月22日 神祇官符により、宗像氏の中より潔清廉貞、祭事に堪うるものを擇んで神主に補任し六年を限りて交替せしむ	類聚三代格7 郡司項、延暦19年12 月4日太政官符
794	延暦13	3月4日 少僧都伝燈大法師位等定等を筑前宗形神社他二社に遣わし、神前に読経せしめ、度僧をおく	類聚国史5、八幡大 神
798	延暦17	2月24日 宗像郡大領兼神主外従五位下宗像朝臣池作卒去す。爾來適任なくして供祭を闕く 3月16日 宗像郡大領譜第の選を永く停免し、有能の士をこれに充てしむ 10月11日 官符を下して出雲国造及び筑前国宗像神主の神事に託して多く百姓の女子を娶りて妾となすことを禁ず	類聚三代格7 延暦15年12月4日、 太政官符 類聚国史19 類聚三代格1 類聚国史19
800	延暦19	12月4日 これより先、大宰府、宗像郡大領の宗像神主を兼帯することにつき、官成を請う。この日、太政官符を下して、宗像郡大領の宗像神主兼帯を禁ぜしむ	類聚三代格7
804	延暦23	この年 最澄渡唐に際し、宗像郡孔大寺に参詣し円成を神明に授くと伝ふ ○大菩薩御縁起には延暦22年と記すも23年の誤りにつきここに取む	宗像大菩薩御縁起
806	大同元	この年 諸国の神寺諸家の封戸を課上す。宗像神は74戸なり 空海、鎮国寺不動明王像を彫刻するという	新抄格勅符抄巻10
813	弘仁4	この年 宗像郡大領外正七位上宗形朝臣秋足歿す	類聚国史54
828	天長5	3月28日 故宗像郡大領外正七位上宗形朝臣秋足の妻、難波部安良売の貞節を褒賞して位二階を叙し且つ戸口の租を免ず	類聚国史54
838	承和5	3月27日 遣唐使等、往還の間、宗像神社の新度僧二人を筑前国分寺及び神宮寺に遣し、専心行道して平穩を祈らしむ	続日本後紀巻7
840	承和7	4月21日 筑前国熊八等宗像神、従五位下を授けらる	続日本後紀巻9
842	承和9	7月3日 崇あると依りて筑前国宗像神等の諸社に使を遣して奉幣せしむ	続日本後紀巻12

西 暦	年 号	事 項	備 考
845	承和12	9月26日 宗形郡人、権主工従八位上、難波部主足に美努宿弥の姓を賜い河内国若江郡に貫す	続日本後紀卷15
850	嘉祥3	7月26日 宗形朝臣豊子、従五位下に叙せらる 7月29日 筑前国織幡神、従五位下に昇叙せらる 10月7日 筑前国宗像神、従五位上に昇叙せらる	文徳実録卷2 文徳実録卷2 文徳実録卷2
853	仁寿3	2月3日 筑前国宗像神、正五位下に昇叙せらる	文徳実録卷5
857	天安元	10月2日 筑前国正四位下勲八等宗像神、正三位に昇叙せらる この年 宗像郡王丸村許斐山に熊野権現を勧請すと伝ふ	文徳実録卷9 筑前国続風土記
858	天安2	閏2月26日 筑前国正四位下勲八等田心姫神、湍津姫神、市杵島姫神、並に正三位に昇叙せらる ○行文異なるも前年と重複す。恐らく行ならん	文徳実録卷10
859	貞観元	正月27日 筑前国正三位勲八等田心姫神、湍津姫神、市杵島姫神、並に従二位に昇叙せらる 2月30日 筑前国従二位勲八等田心姫神、市杵島姫神、並に正二位に昇叙せらる	日本三代実録卷2 日本三代実録卷2
866	貞観8	3月8日 大安寺僧伝燈法師位一如を遣し、筑前・筑後・豊前・豊後・肥前・肥後の諸神社に於て読経せしむ	日本三代実録卷12
868	貞観10	6月28日 大和国城上郡宗像神社は封戸神田なきにより、筑前の祖神の封物を以て神舎の修理工に充てしむ	類聚三代格一 寛平5年10月29日、 太政官符所引、貞観 10年6月28日格
870	貞観12	2月15日 従五位下行主殿権助大中原朝臣国雄を遣わして、宗像大神他三社に奉幣し、新羅船入寇に対して鎮護を祈らしむ	日本三代実録卷17
877	元慶元	12月15日 筑前国従五位下織幡神、正五位上に昇叙せらる	日本三代実録卷32
878	元慶2	12月24日 大宰府、新羅の凶賊、我が陸を窺うとの託宣等を奏するにより兵部少輔平季長を大宰府に遣し、宗形大神等に奉幣せしむ	日本三代実録卷34
880	元慶4	3月27日 筑前国宗像郡の名見ゆ。大和国城上郡宗像神、宮社に列せらるこの神は筑前国宗像郡に坐す神と同神なり	日本三代実録卷37
881	元慶5	10月16日 大和国城上郡従一位勲八等宗像神社に、筑前国本社に準じ神主を置き、高階真人仲守をもってこれを補任す	日本三代実録卷40
889	寛平元	12月25日 筑前国正二位市杵島姫神湍津姫神、田心姫神、並に従一位に昇叙せらる	日本紀略前篇20
893	寛平5	10月29日 往昔、大和国城上郡宗像神社の修理に充てたる筑前国宗像郡金崎の氏親16人を良として調庸を輸せしめ、代って大和国城上郡等の徭丁8人を差して修理工に充てしむ	類聚三代格一、神社
894	寛平6	4月10日 新羅賊来寇するに依り、大宰府管内の諸社に奉幣せしむ 10月8日 筑前国宗形郡従一位勲八等田心姫神、市杵島姫神、湍津姫神、並に勲七等を授けらる 11月5日 左大弁高階真人忠岑の解状に依り筑前国従一位勲七等、宗像大神、勲六等を授けらる	日本紀略 前篇20 日本紀略 前篇20 日本紀略 前篇20

附 録

Ⅱ 筑前宗像神社奉幣年表

西 暦	年 号	事 項	備 考
413		この頃 阿知使主、異国より筑紫に帰還、胸形大神に異国の織女工兄媛を奉獻す	日本書紀卷10 応神天皇41年2月条
438		この頃 詔して、車持君が筑紫の車持部を支配することを停めて、これを取公し、更めて宗像三神に寄進し給ふ	日本書紀卷12 履中天皇5年10月、 甲子条
478		この頃 凡河内直香鷄と采女とを遣わして、胸形神を祠らしむ	日本書紀卷14 雄略天皇9年2月条
649	大化5	この頃 宗像郡建置せられ、ついで神郡として宗像社に寄進せらる	令集解16選叙令
702	大宝2	10月3日 藤原氏人征討に際して神威ありし大宰所部の神、九所に奉幣す	続日本紀卷2
735	天平7	8月12日 大宰府管内に疫死するもの多きを以て、勅して部内神祇に奉幣し、民のため祈禱せしむ	続日本紀卷12
737	天平9	4月19日 大宰府管内に疫死するもの多きをもつて部内の諸社に奉幣祈禱せしむ 8月13日 詔して、諸国の駿ある神の未だ祈年の幣帛に預らざるものを悉く供幣の例に入る。蓋し、当社もこの時これに班せらる	続日本紀卷12 続日本紀卷12
741	天平13	正月11日 伊勢大神宮及び七道諸社に奉幣し、恭仁新京遷都を告げ給ふ	続日本紀卷14
749	天平勝 宝元	2月22日 陸奥国より始めて黄金を献ずるにより、畿内・七道の諸社に奉幣、これをつけ給ふ	続日本紀卷17
777	宝龜8	2月6日 遣唐使、去年風波調はず渡海し得ざりしにより、天神地祇を春日山下に祀りてこれを拝す	続日本紀卷34
794	延暦13	9月28日 遷都及び征蝦夷のことによりて、諸国名神に奉幣し給ふ	日本紀略 前篇13
798	延暦17	9月7日 祈年の幣帛を奉るべき神社を定め僻遠の諸国の神社には、当国の物を用いて奉幣せしむるに国幣の制の起源なり	類聚国史10
811	弘仁2	9月23日 諸国神戸の百姓は供神の外公役なきを以て、これをして神社の破損を修理せしむ	類聚三代格一
838	承和5	3月27日 遣唐使等征遼の間、宗像神社の新度僧二人を筑前国分寺及び神宮寺に遣し、専心行道して平穩を祈らしむ	続日本後紀卷7
842	承和9	7月3日 崇あるに依りて筑前国宗像神等の諸社に使を遣して奉幣せしむ	続日本後紀卷12
850	嘉祥3	8月5日 文徳天皇、即位の由を五畿七道の諸神に告げ給ふ	文徳実録卷第2
854	齊衡元	4月3日 伝燈大法師位智戒等を七道諸国名神社に遣して、般若経を転読し、民福を祈らしむ	文徳実録卷第6
865	貞観7	5月27日 五畿七道諸神の祝部に白丁を捕するを停め、八位以上及び60以上の人をもってこれに充てしむ	日本三代実録卷第10
866	貞観8	3月8日 大安寺僧伝燈法師位一如を遣し、筑前・豊前・豊後・肥前・肥後の諸神社に於て読経せしむ	日本三代実録卷第12

西 暦	年 号	事 項	備 考
866	貞観8	4月8日 応天門の炎上により五畿七道の諸社に奉幣せしむ	日本三代実録巻第12
867	貞観10	6月28日 大和国城上郡宗像神社は封戸神田なきにより、筑前の祖神の封物を以て、神舎の修理工に充てしむ	類聚三代格一 寛平5年10月29日太 政官符所引、貞観10 年6月28日格
870	貞観12	2月15日 従五位下行主殿権助大中臣朝臣国雄を遣わして、宗像大神他三社に奉幣し、新羅船入寇に対して鎮護を祈らしむ	日本三代実録巻第17
877	元慶元	2月27日 陽成天皇の即位に依り、大中臣、齋部両氏の六位以下を五畿・七道諸国に遣わして、諸社に奉幣せしむ	日本三代実録巻第30
878	元慶2	12月24日 大宰府、新羅の凶賊、我が藩を窺ふとの託宣等を奏するに依り兵部少輔平季長を大宰府に遣わし、宗形大神等に奉幣せしむ	日本三代実録31 巻第34
881	元慶5	3月26日 五畿七道諸国の諸神社の祝部・氏人をして本系帳を三年に一進せしむ	日本三代実録第39 類聚三代格一
884	元慶8	2月21日 光孝天皇の即位に依りて、大中臣氏人等を遣して、五畿七道諸国の名神に奉幣せしむ	日本三代実録第35 日本紀略 前篇20
888	仁和4	2月25日 宇多天皇の即位によりて、五畿七道の諸社に奉幣す 11月8日 火神寶使を發遣す	日本紀略 前篇20 日本紀略 前篇20
893	寛平5	正月11日 怪異に依り、五畿七道諸国をして神社に奉幣せしむ	日本紀略 前篇20
894	寛平6	4月10日 新羅賊来寇するに依り、大宰府管内の諸社に奉幣せしむ	日本紀略 前篇20
897	寛平9	8月28日 五畿七道に使を遣して諸社に奉幣し、大嘗会を行うべき由を奉告せしむ	日本紀略 後篇1 西宮記7裏書
898	昌泰元	8月23日 五畿七道の諸名神に神寶奉獻の使者を發遣す	日本紀略 後篇1
901	延喜元	2月4日 諸社に奉幣して、菅原道真の左遷を奉告す	日本紀略 後篇1
908	延喜8	7月12日 五畿七道諸国をして、名神宮社を奉幣して、雨を祈らしむ	日本紀略 後篇1

I 沖ノ島の「忌詞」について

1. はじめに

昭和10年頃、宗像大社関係の文書や新聞などで、沖ノ島に「忌詞」があった事を始めて知った。又その前後、沖ノ島の漁師（大島の漁師で冬季を中心に約半年、妻子を大島に残し沖ノ島に移住して魚をとる人達）からも、沖ノ島の忌詞を聞いて、僅かばかり収録したことがあった。

昭和12年、シナ事変に応召して陣中のつれづれに、内地からの慰問にもらった本の中で、沖ノ島の忌詞を考え合わされる面白い記事を読んでから、長い間、心の隅で色々考えつけてきたのであった。

昭和30年の夏休み、ふと思いたって、沖ノ島の忌詞について調べてみる事にした。私の及ぶ限りの本を漁っては愚考を重ね、原稿用紙に10枚ばかりまとめたことがある。それを私の勤務する大島中学校の生徒会誌に載せるつもりであったが、その年から会誌が発行されなくなったので、そのまま机の中にほうり込んでいた。先日ふとこれが目についたので、旧稿を整理して「宗像」新聞の埋草にもと思って、36年9月号に投稿することにした。

私の調査や研究が不十分であり、沖ノ島忌詞解明の裏付となる語学の知識の不足や歴史的根拠が未だ薄弱であったり、又、沖ノ島信仰の真髓を私がつかみ得なかつたりするため、読者の首肯を得難い点が多いと思うが、御叱正御教示により今後の完成を期したいと思う。

2. 忌詞の一般的意義

便宜上ここに、平凡社版の「世界大百科辞典」をひいてみると「ある特定の言葉を口にすることを忌み、そのかわりに使用する言葉をいう」と記している。つづいてその種類に猟師の山言葉、漁民の沖言葉、或は齋宮の内外七言の忌詞などのあることを説明し、更にアイヌや中国などの例もあげている。

読者も御存知の様に、一般商家では特にいわゆる縁起をかついで、すりばちをあたりばち、火事を水流れ、梨をアリの実、塩をなみのはななどと呼んで、多くの場合逆説的美称に変えている。

3. 沖ノ島忌詞の起源とその使用者

沖ノ島の場合は、そうしたもののばかりでなく、特に歴史的に興味深い問題を含んでいると思われる忌詞がある。

古来、国家的に特別な崇敬を受けられた、宗像三神を祭る一宮である沖津宮所在地の沖ノ島は、航海上の難所でもあるだけに、特殊な信仰もおのずから生じたと思われるが、沖ノ島の特殊な忌詞は一体何時頃から誰れによって使用される様になったのであろうか。

斎宮の忌詞は延喜式にすでに記載されているので、少くとも1千年前から使用されたとと思われるが、沖ノ島の忌詞は江戸初期の貝原益軒翁の「宗像三社縁起附録」の中に記述してあるのが初見であり、それ以前の記録を私は知らない。然し益軒翁の記する如く、少くとも3百年以前にはすでに沖ノ島信仰の中に忌詞が存在し、使用されていた事は確実である。而も忌詞というような信仰は、一時的法令的なものでなく、むしろ自然発生的な特質があるから、「三社縁起」に収録されているということは、少くともそれ以前、何世紀かの間にも使用されて来たものと考えられるのである。単なる使用でなく、古来の沖ノ島信仰から考えるならば、これら使用者の間では厳守齋用されて来たものである事は間違いないと私は信じている。

最初の使用者は誰れであるかは記録も伝承もはっきりしないが、沖ノ島の古代祭祀の上から考えて、恐らくはその奉仕者ではなかっただろうか。然しこれは単に神主だけの忌詞でなく、江戸初期に於いてはすでに沖ノ島に渡る者（特に黒田藩の定番勤務者）或はまた季節的に在住する海人たちによっても聞き伝えては厳守して来たものと思われる。

「三社縁起」には種類をあげてあるだけであるが、青柳種信の「防人日記」(江戸後期)には、島守も海人も使用している事が記してある。それ以外若干の記録はあるが、大島の漁師で若い頃から沖ノ島に出漁していた古老から、10年前に私が聞いた話によると、沖ノ島出漁中は数多くの忌詞を常に覚えておいて、これを間違いなく使用しなければならなかったそうである。若し、うっかりその使用を誤った場合は、船頭衆から海中に突き落されて潔斎をさせられたとのことである。そうしたことが厳守されていたのは、明治も半ば頃までで、それ以後には殆んど使用されなくなり、時たま、じょうだんまじりに使用される程度で、昭和に入った頃にはすっかり昔語りになってしまった様である。

私が昭和3年に始めて沖津宮に勤務した頃には、すでに漁師仲間でも、神主自らも、忌詞を使用することはすたれてしまっていた。

明治以後、沖ノ島忌詞がすたれた原因は種々あるだろうが、維新後社家以外の神主の勢威が強かったことが主たる要因ではなかったかと思うが、その経移については今は詳述しない。

前述の通り、江戸初期にはすでに忌詞が存在し、且つ明治前半まで漁師もこれを厳守していたというが、その漁師たちは絶海の孤島にまで果たして出漁していたのだろうか。

貝原益軒翁の書物の中に、大島、鐘崎(玄海町)、初ノ浦(遠賀郡)の漁夫が春夏秋に沖ノ島に來たりて漁をした事が記してあるので、少くとも3百年前から漁師仲間は沖ノ島に移住していた事が判明するわけである。

又、家光將軍のいわゆる鎖国令と同時に黒田藩では沖ノ島に定番というものを派遣するようになり、藩士が3人ずつ百日交替で維新まで続いている。これらの人々も、沖津宮の御神威を畏んで、忌詞を使用した様である。即ち「防人日記」の中に「忌詞などもやうやう

帰るべき間近くなりていひあやまたずなりぬ」と記載してある。

4. 沖ノ島の忌詞の種類

沖ノ島の忌詞について新刊の「宗像神社史」中にもみられる通り、貝原益軒の記述を始め諸書に収録されていることが記してあるが、その詞数はあまり多くない。然し私が30数年前に島の古老から収録した時には50数種類あった事を記憶している。その記録も内務省に提出したまま今は手元になく、又、現存の古老で、はっきり覚えている人も少ないが、今、分っているだけをまとめて次に掲げてみよう。

○筑前国統風土記（貝原益軒）

「此島に忌詞多し、常の詞はけがれ也と云、僧尼山伏女人牛馬鹿ねずみ杯は皆別名有」と記して具体的例証を挙げていない。

○宗像神社縁起附録—奥津島（貝原益軒）

死—くろやうせい	鳥—くろとり	僧—まるやうせい
塩—なみのはな	尼—かみなが	六畜類—よつ
女—ほとめ	升—はかり	衡—ためし
酢—みみとり	味噌—ひしほ	

以上11詞を挙げている。

○沖津宮社格目録

死—黒ようせい	僧—丸ようせい	尼—髪長ようせい
むま—はねよつ	うし—角のよつ	狐—尾長よつ
猿—かきよつ	猪—いのよつ	鹿—かのよつ
すべて六畜類をよつ	座頭—しのようせ	山伏—山のようせい
産の穢—あかようせ	鳥—黒鳥	女—ほとめ
量—ためし	塩—浪の花	升—はからひ
味噌—火志於	酢—耳取	柄杓類—一曲り

以上21詞を挙げている。

なお、右の忌詞を申し誤った場合には「天性」と唱へ改むべしと記してある。

○防人日記（青柳種信）

「此の島に忌詞あり、仏経僧尼等を始め器やうの物にも忌詞あり。されど古のは失せ果てたりとみえたり。今いふは皆海人が定めつると覚しくいやし。」

これも例証を挙げていない。

○福岡日々新聞（今の西日本新聞）

飯—キワ	杓子—キワマガリ	箸—ヨロズ
酢—ミミトリ	醤油—タマリ	酒—チンタ

岩・石—マリヤ	蓮—イナマキ	火箸—ヒゾー
牛—ツキヨツ	小便—アマケ	大便—ゴーヤ
味噌—ヨーセ	味噌汁—ヨーセノヨーセノ	

以上14詞を掲げている。新聞の切抜きで年月日を記入していないので確実な事は分らないが、昭和10年前後の7月初旬頃に掲載されたものである。米田という記者の大島訪問記であるが、多分島の古老から聞いたものであろう。

○古老の伝承（36年8月）

佐藤市五郎 75才

河辺嘉十郎 70才

ねずみ—イナカ	猿—カキヨツ	ねずみの巣—イナカノジョウロ
岩・石—マリヤ	醤油—タマリ	
或る木の名(その本名を知らない)—白ヨーセ 黒ヨーセ		
すら(陸上の船をすべりやすくする為にその下に敷く丸木)—ヨーセ木		
米—シャリ	血・尿—アセ	大便—ゴーヤ
大便をする所—ゴーヤバ	出産—赤不浄	死亡—黒不浄

その他色々な場合に「ヨーセ」という言葉を使用したそうである。例えば血が出た—ヨーセが出た。死んだ—ヨーセした等。又、沖ノ島の事をオイワズ(不言島)様と特に称えている。

以上沖ノ島では他の場合と同じく古米「シ・ス・チ」の音を忌んだと言われているが、右の例でも分るようにこれらの音をさげんが為のものも多いわけである。又、三社縁起に此島にては神事をむねとし侍れば、神事にけがれある物をいみて、まさしき名をいはで名をかへていふ」とある様に神事にけがれあると思われる物体をも、そのままの呼称をさげているのである。

或は不吉不浄に関係なさそうなものにまで忌詞を使用したり、更に忌詞を使用する必要のないと思われるものを殊更に忌音のシ・ス・チを挿入した忌詞があったりして、私には解せない点が多いのであるが、防人日記に云う如く「今いふは皆海人が定めつると覚しくていやし」き為ばかりなのであろうか。

実は、私はそうした忌詞が、歴史的というのか、民俗学的というのか、何か隠された意義があり、そのように昔から感じていたのである。

5. 沖ノ島忌詞の概説

① 逆説的使用例

小便—アマケ 尼—かみなが(髪長)

これらは神事にけがれがあるとして、反対の詞を設定したという以外には深い意義はないと思われる。

② 古語慣用例

味噌—ヒシホ

醤油—タマリ

大便—ゴージャ

便宜上ここに三省堂発行の金田一博士の「辞海」を繰ってみると、「ひしほ」はなめみその一種、「タマリ」はミソからしたたった液、又たまりじょうゆうと誌してある。尚、柳田国男監修東京堂版の民俗学辞典では「ひしほ」について次の記事がある。

「……なめものとして奈良県に麦でつくるヒショウ味噌というものがあるという。中世のヒシホの系統に属する名称である。醬^{ひしほ}は今日の味噌や醤油に先行した調味料で、醤油をタマリそれを売る店をタマリヤという地域は広い……調理に醤油を使うのは盆と正月ばかりで……最初から醤油にする目的で作ったもろみをしほるという事は民間の自家製法としては非常に新しいものである……。」ひしほ・タマリ共に相当に古い語であり貴重品であった事が知られる。「ゴージャ」は「辞海」に厠（カワヤ）と誌してある。尚、柳田国男の「地名の研究」には壱岐・琉球では現在も大便のことを「ゴージャ」と言うことを記している。

③ 外来語転用例

米—シャリ

酒—チンタ

「辞海」に「シャリ」とは仏舎利の意の外に、死がいを火葬に附し、残った骨の朽ちずにあるもの。又色が似ているから「こめつぶ」白米と記してある。金沢章三郎博士の研究では朝鮮の古語で米のことを「シャリ」というといわれているが、元来の朝鮮の古語であるのか、仏教の伝来と関係して梵語の舎利が古代の朝鮮語に混入したものであるのか。我が国でも以前から隠語的につかわれて来た「シャリ」(米)は日本古語でなく外来語の一種とみてよいのではなからうか。

私は支那事変前、沖ノ島在勤中よく漁師から聞いていた酒の事をチンタという沖ノ島の忌詞をずっと不思議に思っていた。昭和13年、戦地でたまたま読んだサンデー毎日に、小説家海音寺潮五郎氏の「オランダの旗」という小説の中に、チンタはオランダ語で酒の事だと書いてあった事から長い間、心の隅であれこれ考えて来た。

先年黒板勝美博士の「国史の研究」を読んでいると、外来語の項に、チンタは赤ブドウ酒で原語はポルトガル語と記してあるのを見て「辞海」を繰るとやはり同じ様に出ている。いずれにせよ「チンタ」は日本語ではなく、ヨーロッパの言葉であることにまちがいはない。

沖ノ島の忌詞で、「シ・ヤ・チ」をきらうのに、わざわざ「チ」のつく外来語を持って来て、これを使用するということは何故だろうか。これは古来の忌詞ではなく「防人日記」の「海人が定めつると覚しくていやし」きものの様であるが、私は沖ノ島の忌詞の中でこれらが目下思考の中心になるわけである。

6. 沖ノ島忌詞の歴史的意義

わが国最古の「古事記」や「日本書紀」の中に、すでに宗像神奉斎の事が記してある沖

ノ島は、いかに古くから知られているかが分ると同時に、記紀に録する如く、記紀成立以前に於いて、朝鮮から、或は朝鮮を通じて中国から、大挙して渡来した民族があった歴史的事実からみても、沖ノ島がその海路の要衝に当たっていたかは——地理的にも、又宗像神の別名を書紀においては「道主貴」と尊称した事例からも、充分察知される事である。又、室町時代前後に於けるいわゆる「倭寇」がこの地方を根拠地にした事実もある所から、朝鮮の古語がいつのまにか沖ノ島忌詞中に転用される様になったという事は、考え過ぎばかりではないとも思われる。即ち、「宗像神社史」の中にも幾つかの例が挙げてあるが、李朝世宗録巻46に、永享元年（約540年前）李朝の世宗の命を受けて、室町幕府に対する日本通信使として来航した朴瑞生が帰国しての報告文がある。

「前略……対馬より兵庫に至るまでの途中に於いて海賊の数及び往來の路をつまびらかにした処によれば、対馬、一岐、内外大島（筑前）志賀島（筑前）平戸は赤馬関以西の海賊根拠地であり……中略……内外大島の海賊は宗像氏が支配し……下略」と記されている。内外大島については、他に考え方があっても知れないが、筑前と（ ）してあり、宗像氏がその海賊を支配していると通信使が見聞した事から内大島は現在の宗像中津宮のある大島村であり、外大島は大島村の行政的属島である沖ノ島であると思われる。

江戸時代に入って国内が統一されてからは倭寇の勢力もすっかり衰え、次いでキリスト教禁止のため鎖国令が発せられ、取締りの為、早速黒田藩では大島・沖ノ島にも監視役として定番なる者を置くようになり、海外貿易も局限されて不便になったが、貿易の利を追って朝鮮中国を始め、西洋諸国の密貿易船が、秘かに来航し、取締りが厳重になればなる程、いわゆる内外大島附近は絶好の取引地点に選ばれた事であろうと想像されるのである。

そうした事の一つの裏書きをするかの様に、寛永20年（約330年前）日本人を含む六国人が大島の津和瀬に漂着？して来たのが捕えられ、之は後に三代將軍家光が直々裁判をしたといわれる程の大事件になった。尤も之は調べにより、当時禁教のキリスト教布教のため東支那海を越えて来航した事と判明したが、前後の事情から私は水先案内をした者が、航路や地点を心得ての大島渡来であって、偶然に大島に来たのではないと思う。それというのも、肥前方面の船乗りはその前後より筑前大島を「かじめの大島」と呼んでいる。今まで大島では神占がちちまったのだらうといわれていたが、私は漢字を当てるならば梶目（梶をとる目標）の方が適当だと思う。

あるオランダ商館長の江戸旅行記に「長崎平戸呼子湾を経て梶目大島に投錨……」の一節があるのを見れば前六国人の大島漂着？は単なる漂着ではなく、水先案内者にはよく知られた密航路の一つであった様に思われるのである。又その後の黒田藩政時代において、韓国船や唐船が数回、大島或は対岸の地ノ島附近に漂流し、殊に後者の場合唐船の密貿易船が実に執ように接岸しようとして定番からの知らせで来島した藩士と激戦を交えた事件

や、若松小倉沖では12・3艘の唐船と我が奸商が沖買をするなどの事件もあり、そうした時の海路の目標として、大島や沖ノ島が指呼されたであろう事は想像に難くないのである。

こうして朝鮮や西洋語が貴重品である米や酒などに対し、密航者が使用していたものを、内外大島で聞き覚えた人たちによって、隠語的に使用されていたものが、いつの間にか忌詞の中に混用される様になったものではなかろうか。そして、「シ・ス・チ」音とさけるのが普通である忌詞に、わざわざシ音やチ音などを使用している処に不可解な謎があると思われる。私はこれは即ち隠語の混用が招いたものであると考える以外、現在の処これとはいう他見を知らないのである。

7. 「いやし」忌詞の追記

前述したシャリ（米）チンタ（酒）又、アマケ（小便）ゴーヤ（大便）等の外にヨロズ（箸）イナカ（ねずみ）などの忌詞は、貝原益軒や社格目録など古くて最も信すべきものの中にはなく、青柳種信の「防人日記」に「今いうは皆海人が定めつると覚しいやし」きものの中に入るものだろうが、そのうち後の2語について追記しておきたい。

箸——ヨロズ——「辞海」には針魚・さよりの古名とあり、新村出博士の「広辞苑」には捕鯨に使用する鋸（し）の一種とある。

ねずみ——イナカ——「広辞苑」には亥中・亥刻の上刻と下刻との間、今の午後11時頃と記してある。

これら辞書の説明は、この二つの忌詞の起源を解く鍵の一つであるかも知れない。

即ち、前者はその形容や用途などからの連想であり、後者はその出現の時刻からの発想であるかも知れないと愚考を重ねている。

8. 沖ノ島金鶏談について

民族学辞典中に、全国各地に「金鶏談」なるものがある事を記されているが、実は沖ノ島にも同様の民談が伝えられている事は、世人のよく知るところである。

これについては「沖ノ島」上巻9頁に、最初の福岡城主黒田長政が、沖ノ島の御神宝類を、耶蘇をして取り寄せた処、城中に異変が相次いで起きた為に、沖ノ島神職を呼んで返納させたが、神職は何がしとかの谷に埋めて、その場所は子孫にも告げなかったという記事がある。これは沖ノ島の人跡未踏とも伝えられる「黄金の谷」と呼ばれる処があり、ここに「金のチャボ」がかくされているという民譚につながるものだろうし、この伝説はいわゆる金鶏談なるものとはその発端を異にしているもので、これは他日を期せんとする密航難破船に関係した伝承とも合わせ考えた方が、意義があるのではなかろうか。

9. 結 び

以上「沖ノ島忌詞」について若干の考証を試みたが、未熟不備な点が多く、又考証し残したものもあるが、沖ノ島研究の一端として今後の参考になればと念じつつ筆をおきたいと思う。（越智汎愛）

「沖ノ島」調査参加の人たち

第1次第1回～第3回（昭和29年～30年）

調査員	出光泰亮	小島鉦作	鏡山猛	梅田義彦	岡田米夫	武藤正行
	波多江一俊	小田富士雄	松岡史	坂本経堯	渡辺正気	原田大六
	土岐義顕	諏訪昭千代	田中忠	片山撰三	久光良城	野口恭彦
	川手理人					
参加者	原田敏明	出光万兵衛	斉藤忠	三木文雄	田中幸夫	金関丈夫
	水野清一	藤田国雄	高橋猪之介	森貞次郎	吉田聖	瀬高政良
	久間完	佐谷隆昌				
宗像大社	佐伯昌徳	宗像辰美	嶺春雄	越智汎愛	滝口主米蔵	
	佐藤市五郎	熊野季文	神戸幸夫	佐藤千里		

第2次第1回～第2回（昭和32年～33年）

調査員	出光泰亮	鏡山猛	乙益重隆	賀川光夫	渡辺正気	原田大六
	小田富士雄	木原忠	野口恭彦	花田邦穂	久光良城	
参加者	筑紫豊	吉竹清晃				
宗像大社	神戸幸夫					

第3次第1回～第4回（昭和44年～46年）

調査員	出光泰亮	[※] 岡崎敬	[※] 小田富士雄	[※] 松見守道	[※] 末松良介	[※] 井上団平
	[※] 阿久井長則	杉村棟	末松直介	[※] 日隈徹	[※] 吉村政義	[※] 佐田茂
	[※] 松本肇	富永武昭	山野清信	[※] 黒野肇	[※] 前川威洋	[※] 橘昌信
	伊藤奎二	柳田康雄	与小田寛	光枝房敏	[※] 中倉民男	米山芳夫
	亀田満	興梠武光	橋口達也	真野和夫	[※] 弓場紀知	岩崎二郎
	武末純一	沢皇臣	中岡昇	井上和夫	伊集院久光	
	中村一清	長野剛喜	松野啓一			

（※は第3次「沖ノ島」調査概報の執筆を担当した）

参加者	三笠宮崇仁殿下	[※] 小山富士夫	三上次男	[※] 杉村勇造	松本雅明	
	大場磐雄	波多野皖三	亀井正道	西村強三	工楽普通	森田実
	渡辺正気	宮小路賀宏	水藤真	石田正実	松尾梅雄	出光昭介
	内田澄	小野雅一	広田安雄	岩本仁太郎	石塚正治	鈴木清之助
	山本政東	竹井良	井手正治	藤原正	羽立誠	

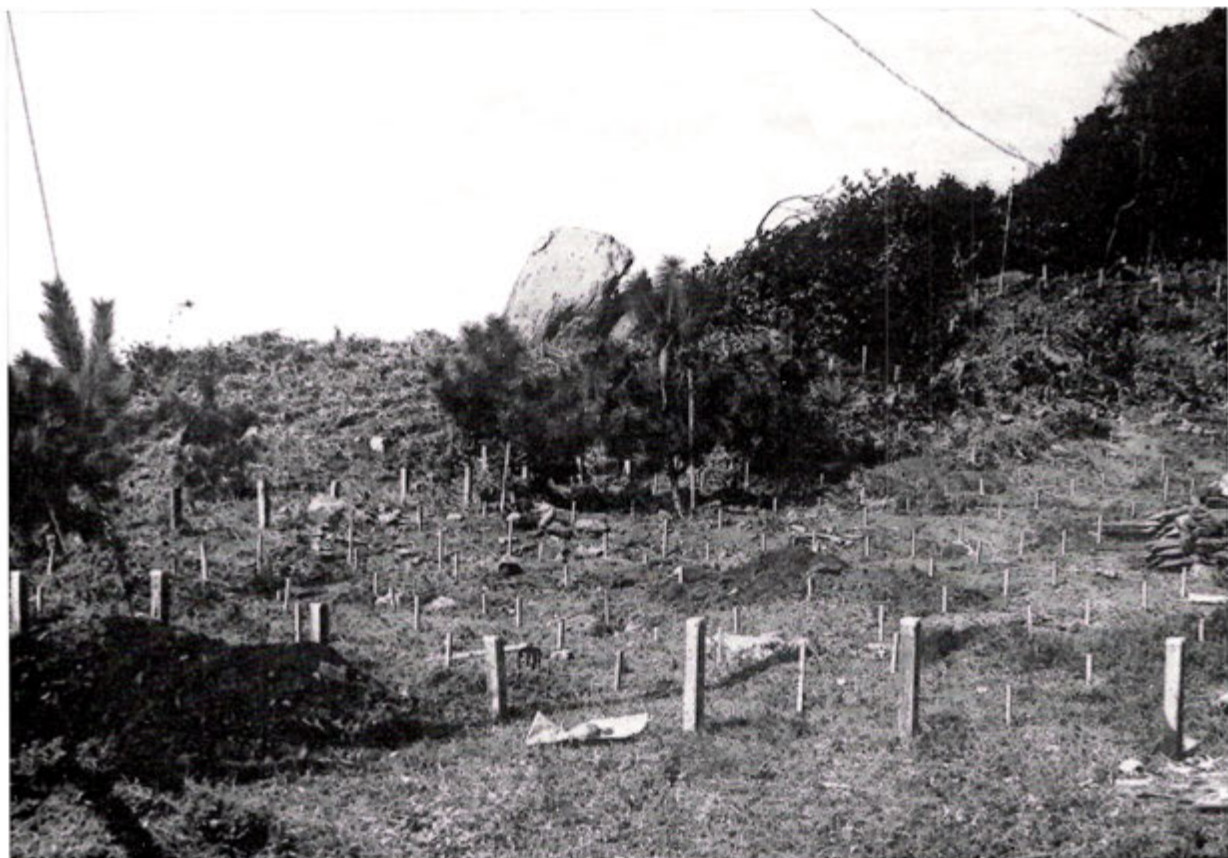
宗像大社	久保輝雄	葦津嘉之	宗像清文	宇都宮 ^康 彈	養父守	楠本正
	太田可愛	齋藤 ^孝 惇	升谷勝良	本多昭和	佐藤市五郎	谷川伊藤
	吉武貞夫	吉田重三郎	十時一	木藤隆三	松岡角太郎	
大島村	本田弘治	大島俊基	楠木義隆	越智汎愛	古川俊枝	越智珍夫
	船越友枝	協栄丸(代表中村庄八)	福吉丸(代表福岡吉三郎)			
	中津丸(代表中村祐太郎)	海宝丸(代表福岡久幸)				

圖 版

P L A T E

社務所前・正三位前遺跡全景





社務所前調査前の状態



社務所前調査の状況



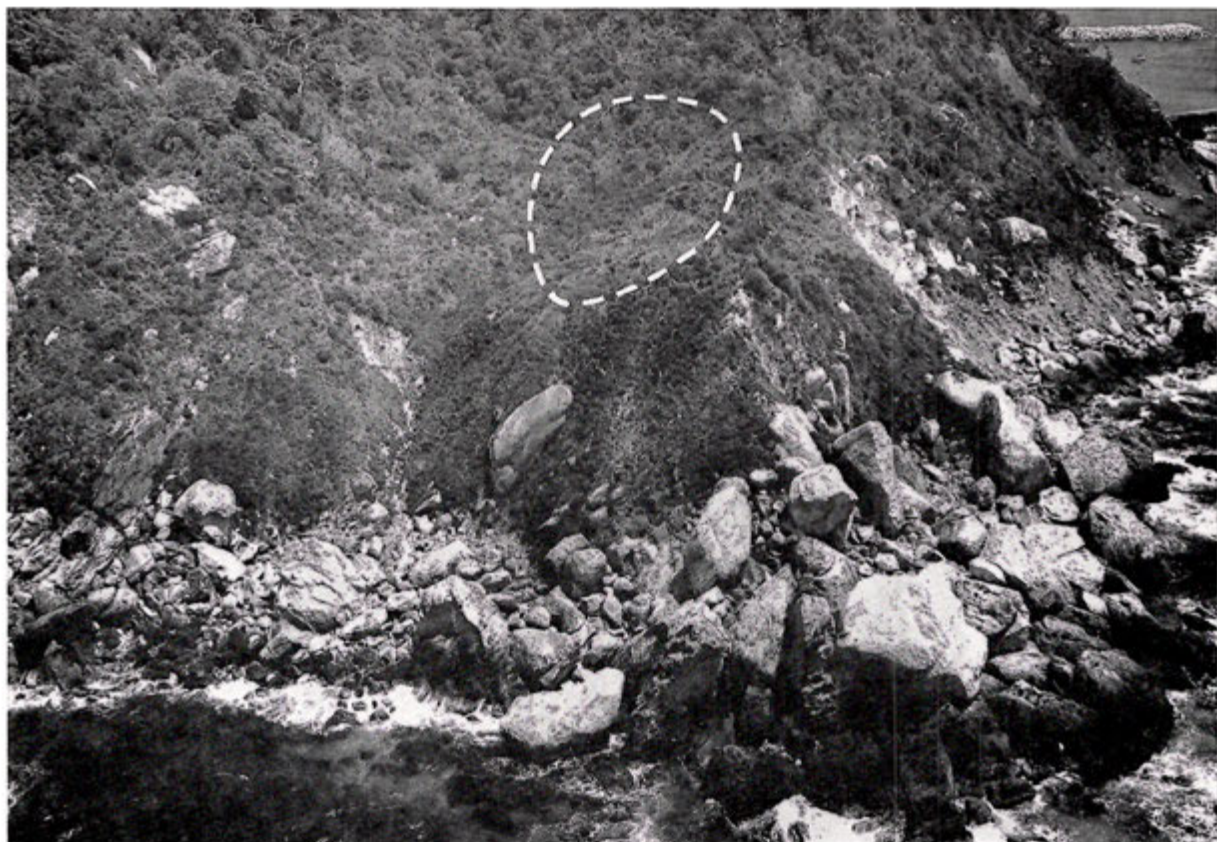
トレンチ内の層位



トレンチ内の層位



弥生土器の出土状態



大麻畑遠景



沖津宮前からみた4号洞穴遺跡



縄文土器出土状態



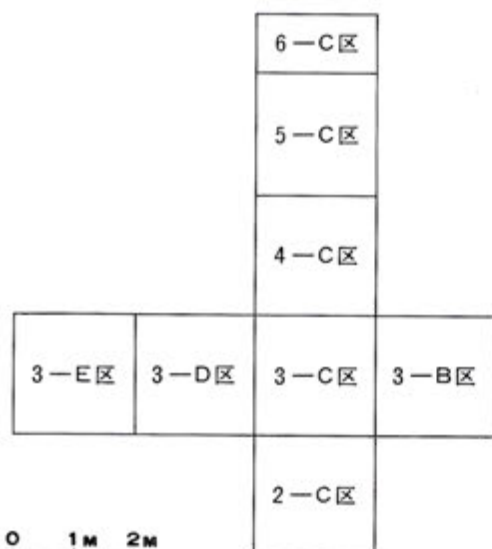
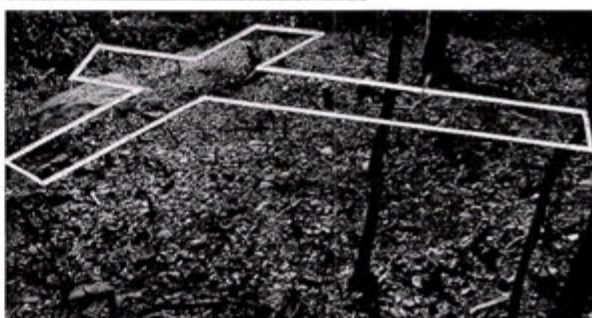
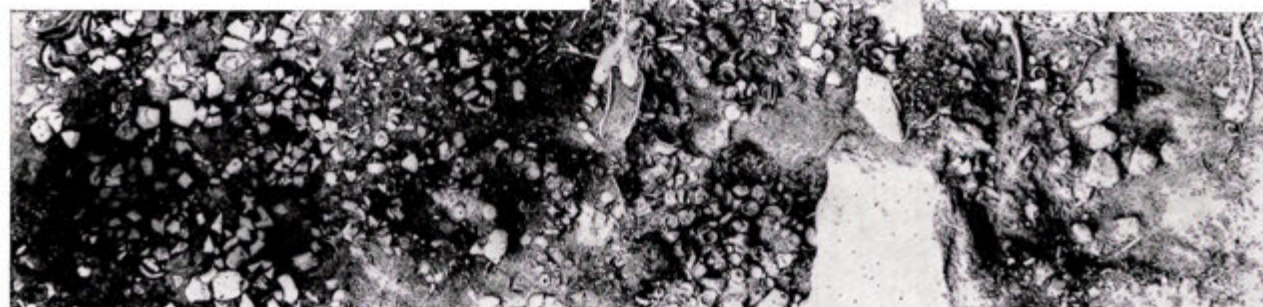
縄文土器出土状態

1号遺跡



調査前の状態

第二層出土狀態

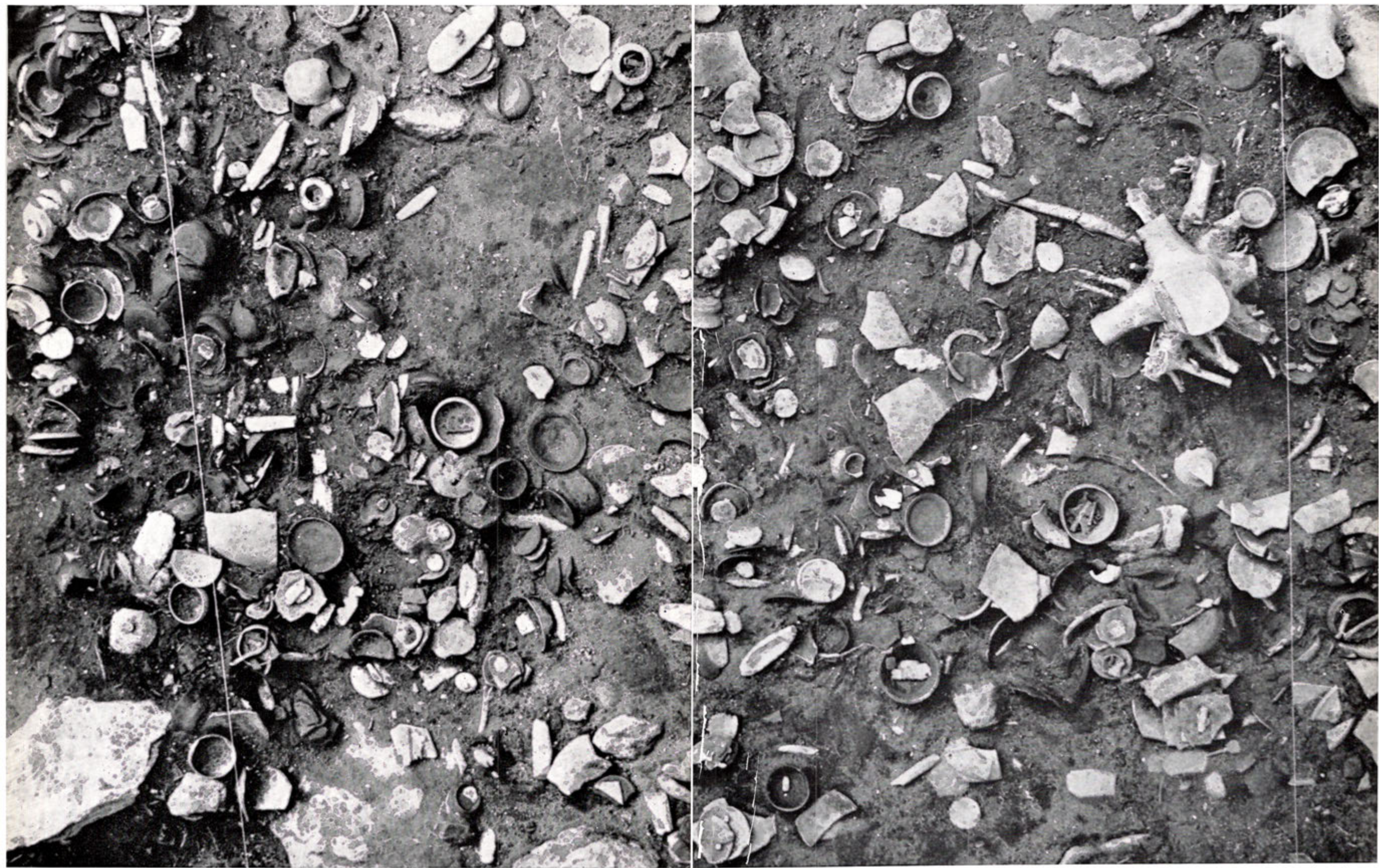




調査前の状態



石組みの出土状態



奈良三彩、滑石製品、銅製品、土器などの出土状態



滑石製馬形出土状態



滑石製、子持勾玉状態



滑石製人形、銅製舟などの出土状態



滑石製勾玉、有孔円板の出土状態



奈良三彩の出土状態



富寿神宝の出土状態



奈良三彩の出土状態



入口よりみた洞穴内



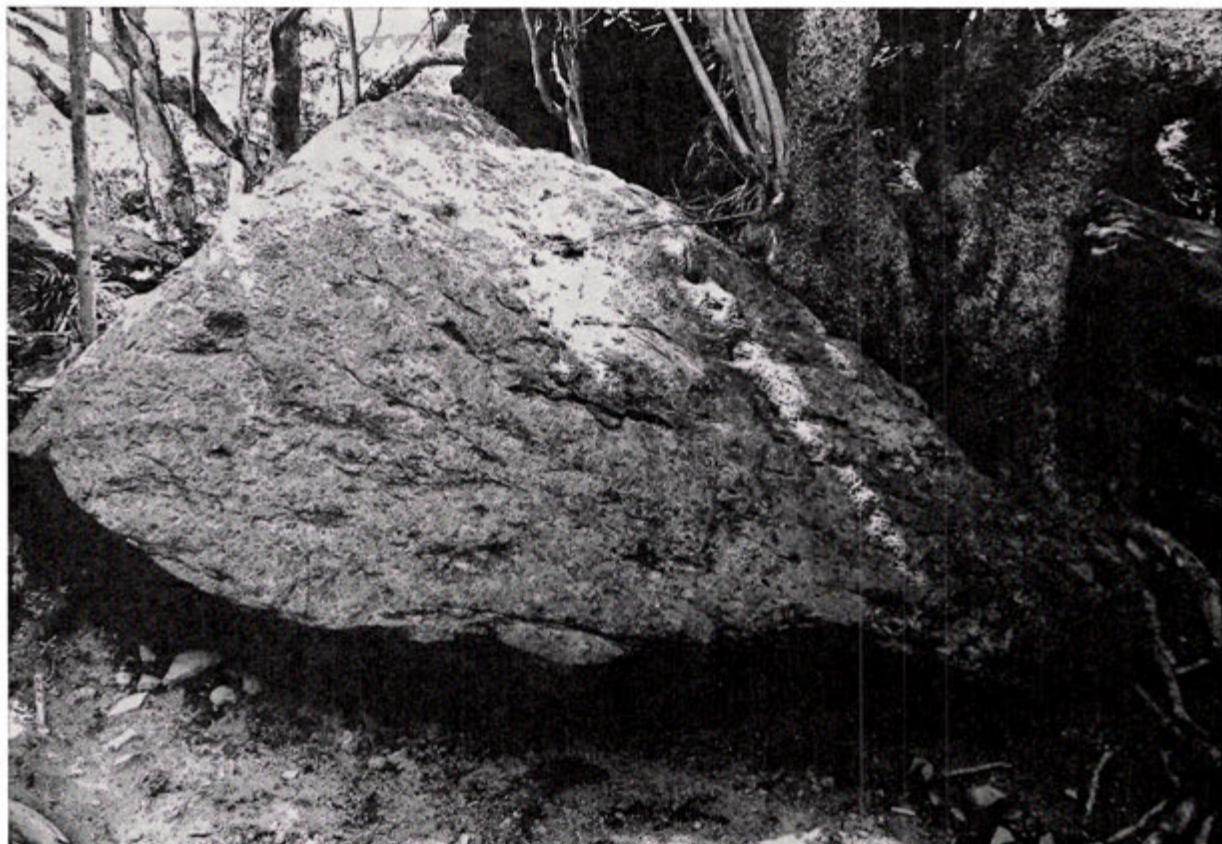
近世土器の出土状態



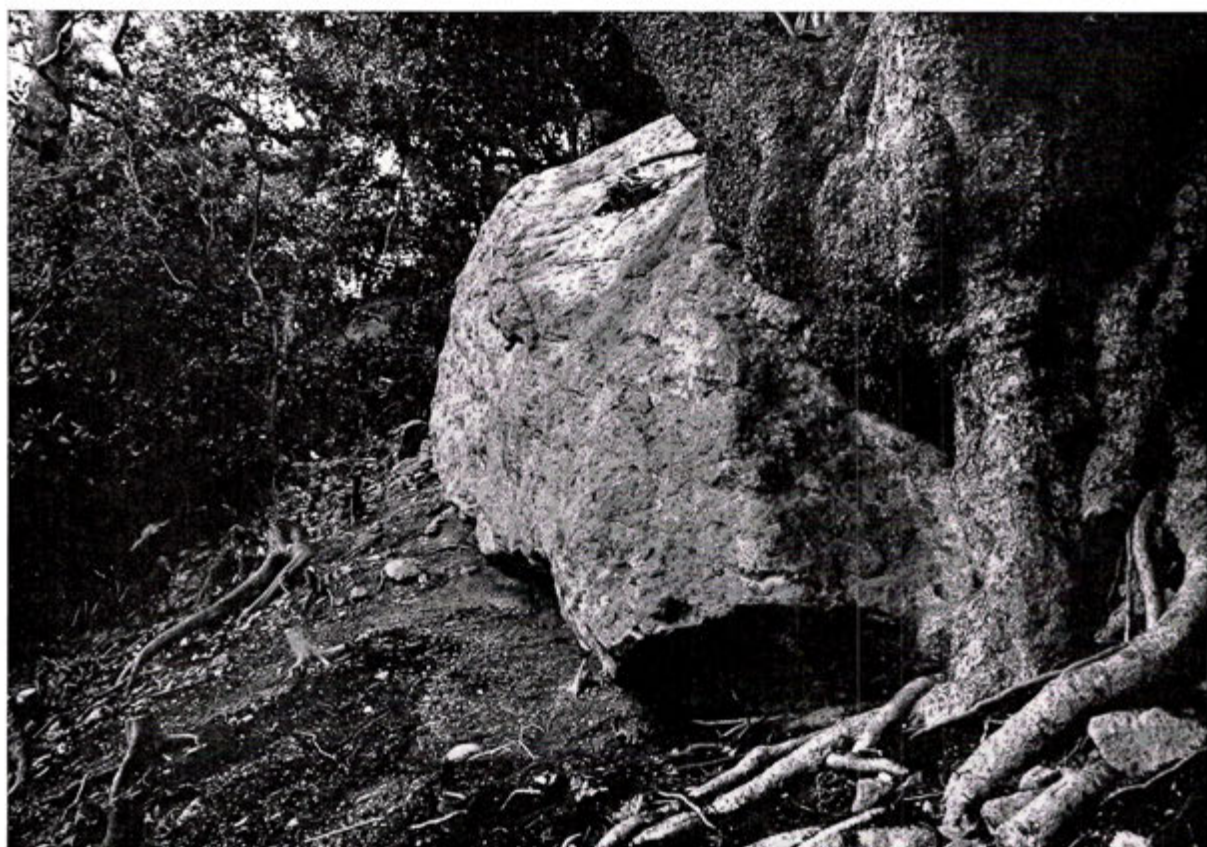
19号遺跡より18号(I 岩)遺跡を望む



管玉、ガラス玉の出土状態



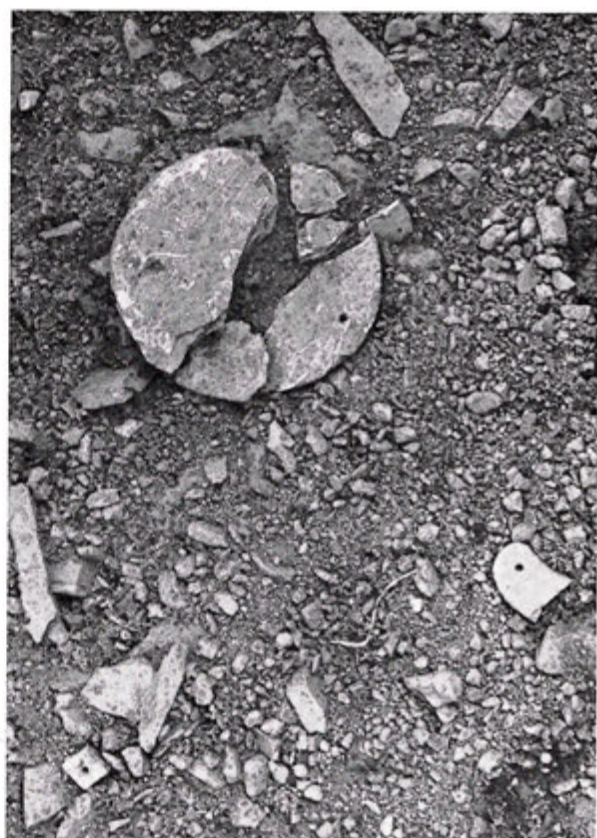
調査前（南より）



調査前（東より）



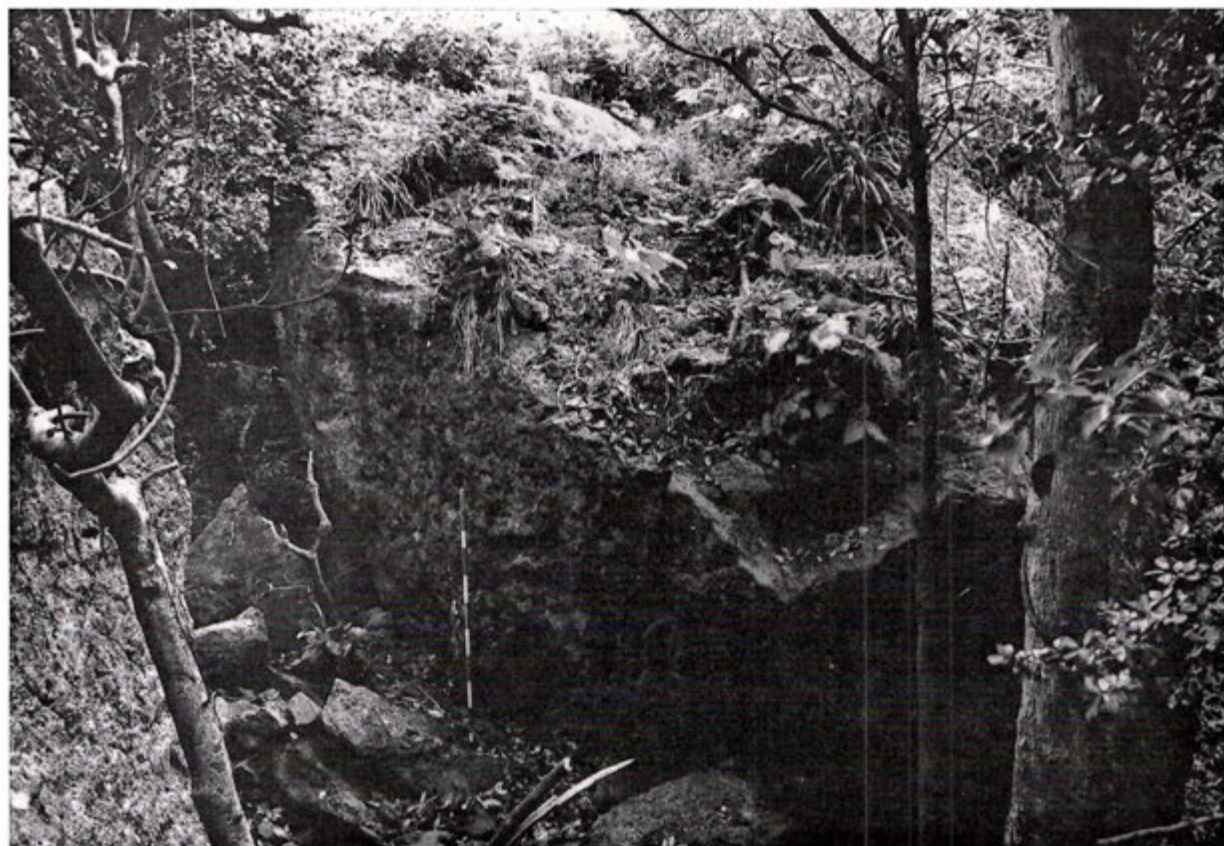
鉄製儀鏡、刀片の出土状態



滑石製有孔円板の出土状態



土器類の出土状態



調査前の状態



除草後の状態



子持勾玉の出土状態



ワラビ手刀子、円板出土状態



鉄剣出土状態



鉄鉞出土状態



復元した状態



調査前の状態



人形、盃等金銅製品の出土状態



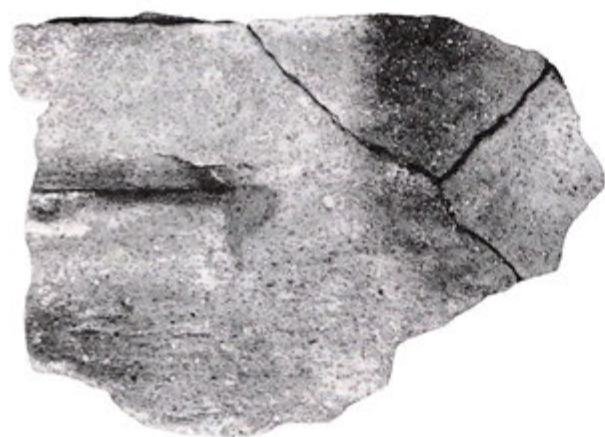
たたり
櫛、細頸壺などの出土状態



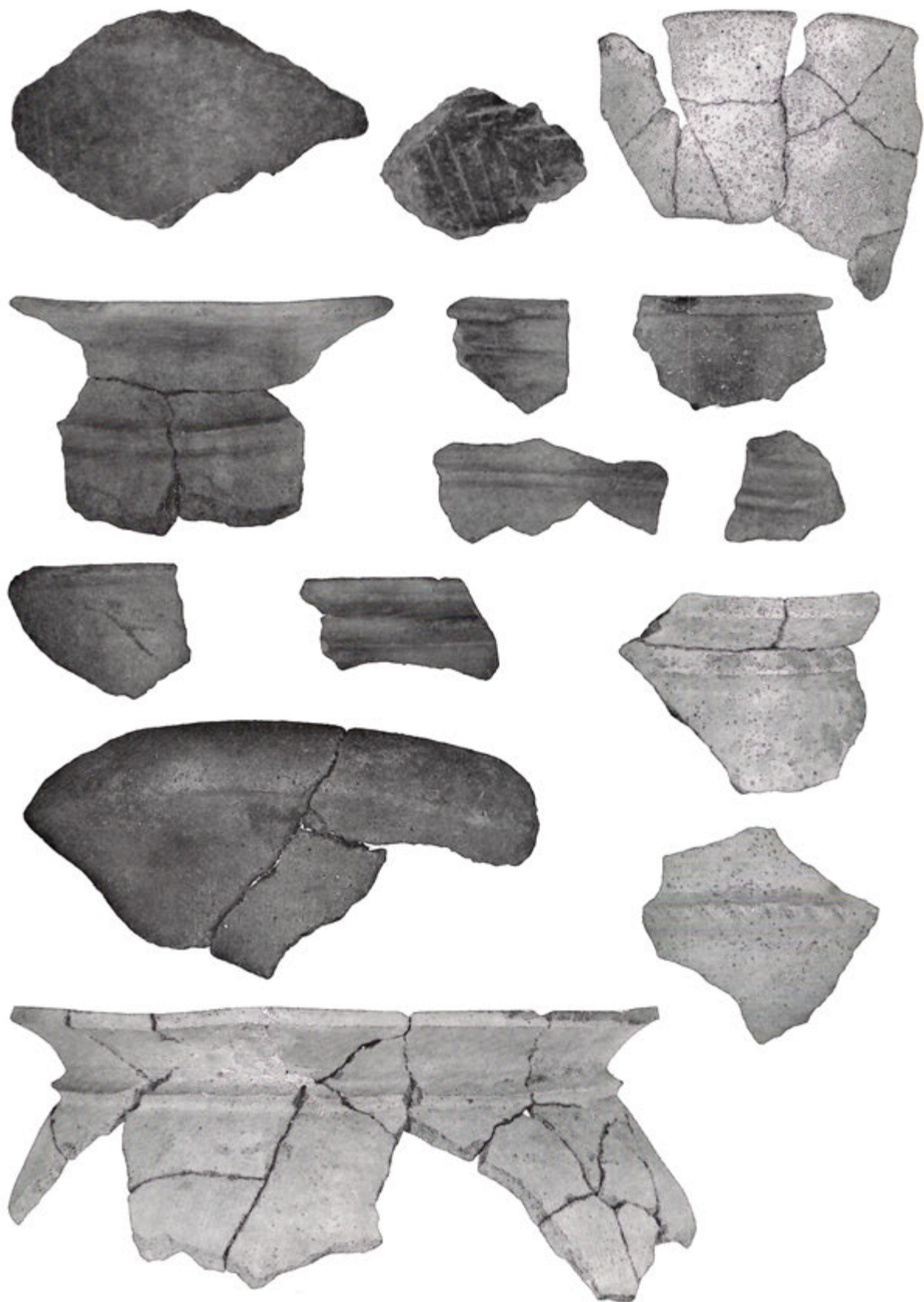
調査後の状態



$\frac{1}{2}$



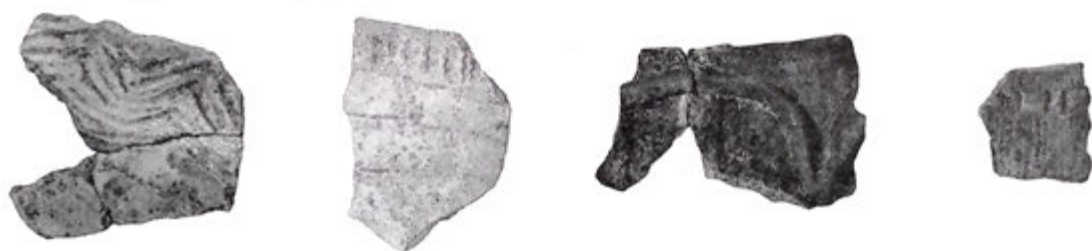
$\frac{1}{2}$





①

⅓



②

4号遺跡土器



①～③ 蓋 ④～⑤ 杯 ⑥～⑧ 高杯



①



②



③



④



⑤



⑥



⑦



⑧

⑨~⑪ 鉢 ⑫~⑬ 高台付鉢



⑨



⑩



⑪



⑫



⑬



⑭



⑮



⑯

①⑦~①⑧ 小罏 ①⑨ 鉢 (土師) ②⑩ 壺 (土師) ②①~②④ 鉢



①⑦



①⑧



①⑨



②⑩



②①



②②



②③



②④

②⑤～②⑧ 有孔土器 ②⑨～③① 壺 (②⑦ は土師)



②⑤



②⑥



②⑨



②⑦



③①



②⑧

③①～③⑤ 器台



③① h 7 cm



③④ h 19.1 cm



③② h 10.8 cm

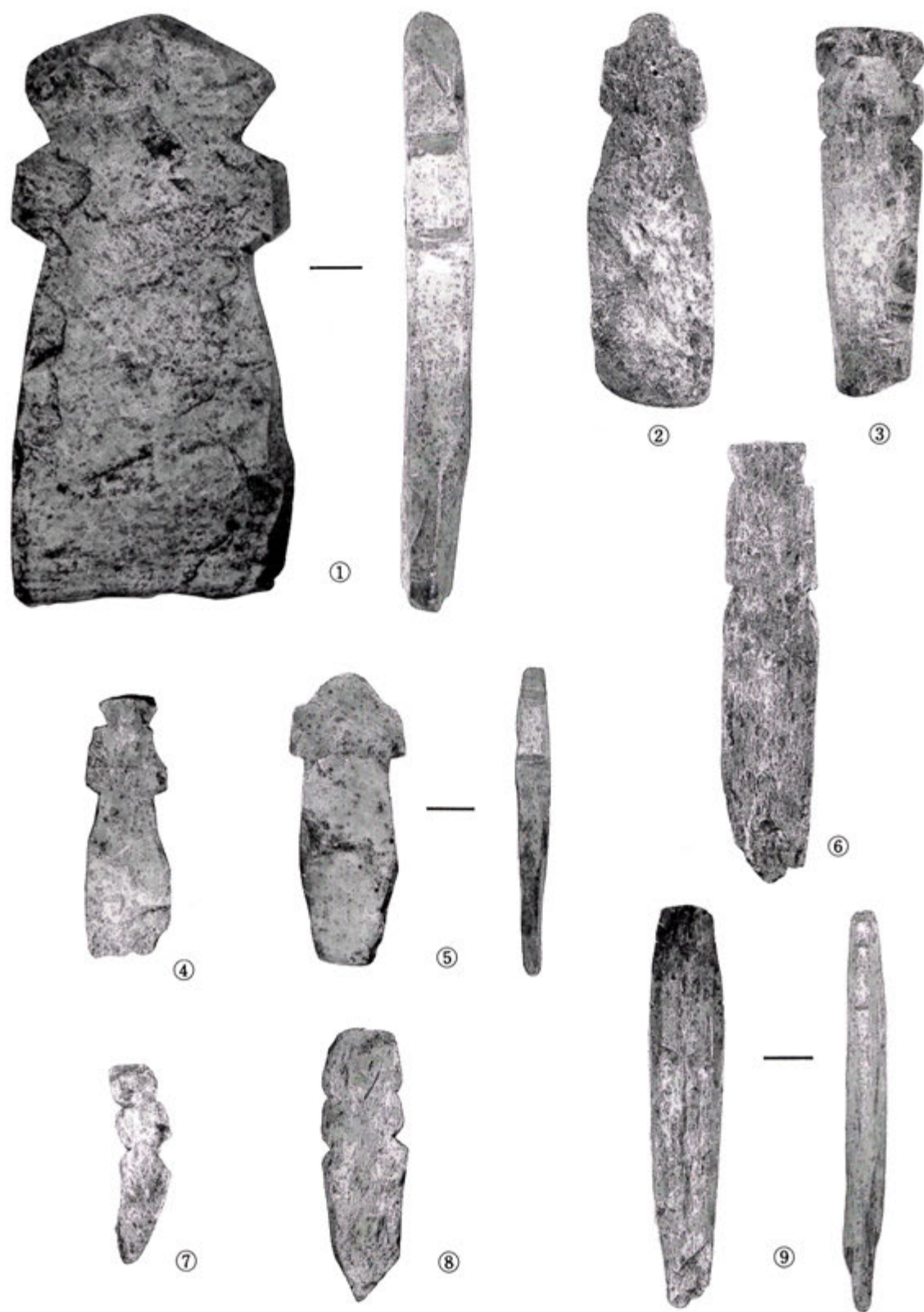


③⑤ h 24.7 cm



③③ h 12.2 cm

— 人形 —



— 舟形 —



①



②



③



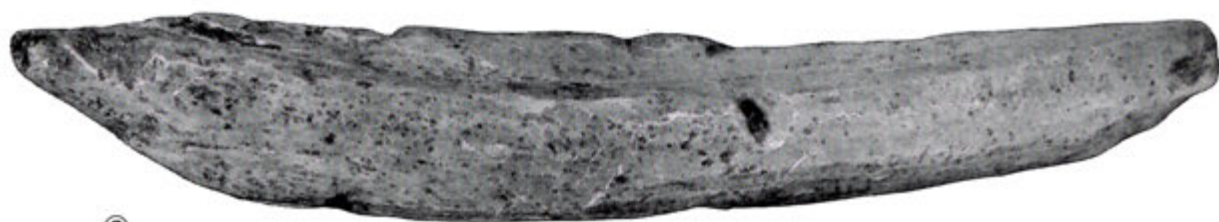
④



⑤



⑥



⑦

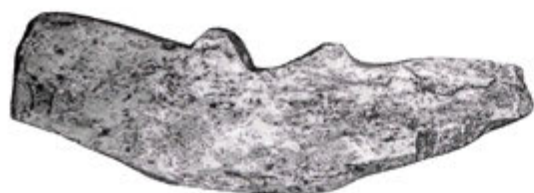
— 馬形 —



①



②



③



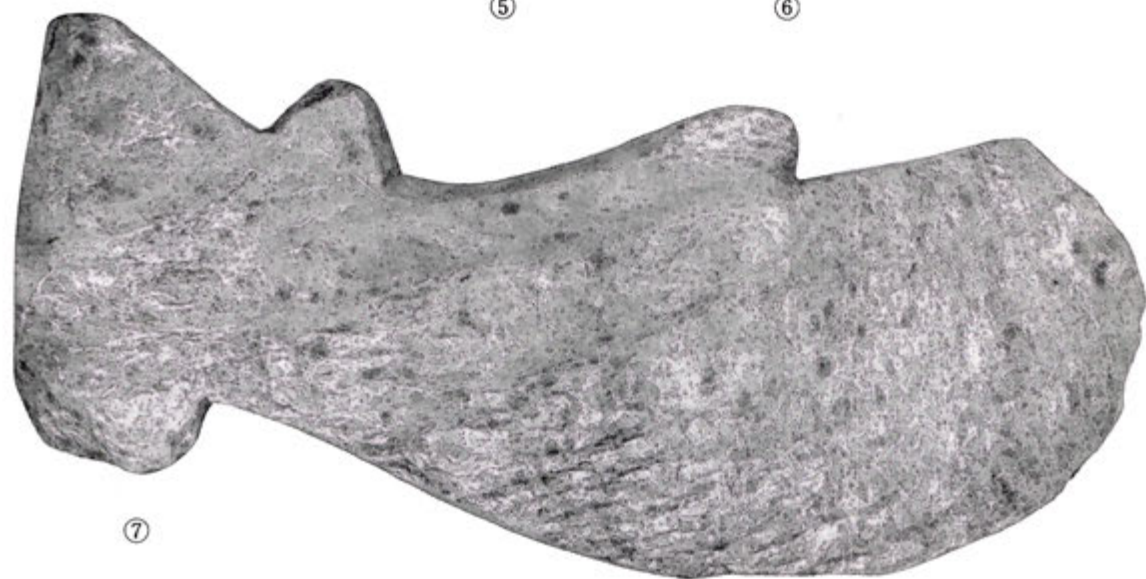
④



⑤

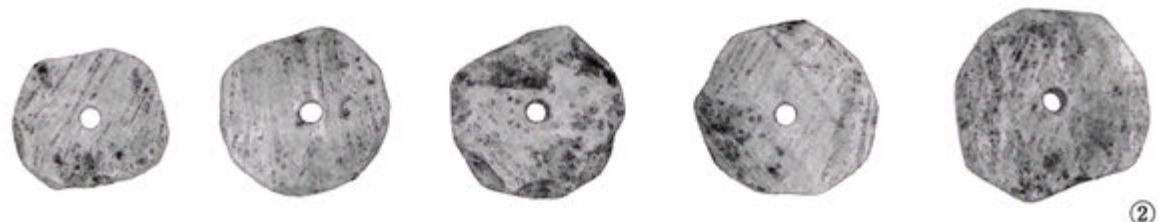
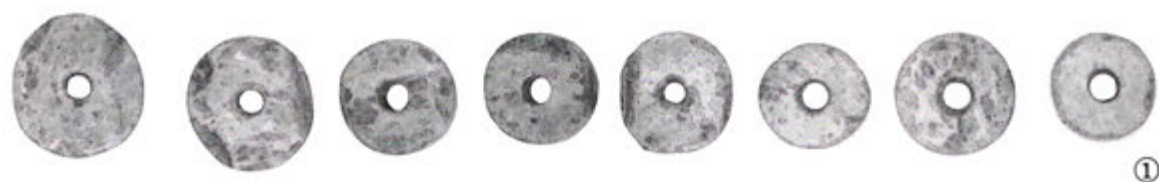


⑥



⑦

① 白玉 ② 有孔円盤 ③ 子持勾玉 ④~⑥ 勾玉 ⑦⑧ 有孔円盤



①富寿神宝 ②八稜鏡 ③金銅製鈴 ④櫛形銅板 ⑤刀桴形銅板 ⑥櫛 ⑦~⑧棒



①



②



③



④



⑤



⑦



⑥



⑧

①~⑥銅碗 ⑦銅皿



①



⑤



②



⑥



③

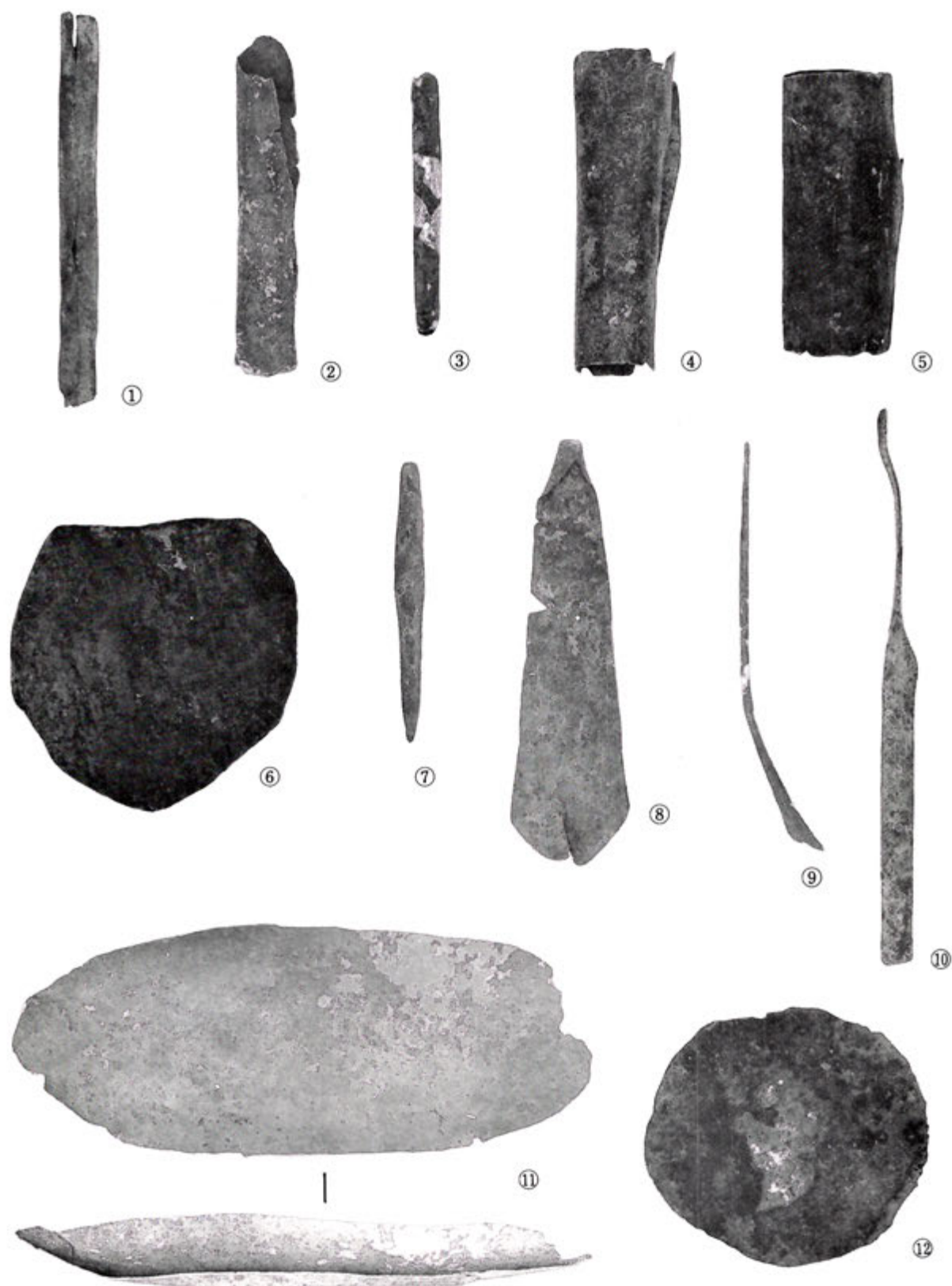


④



⑦

①～⑤ 銅製筒狀品 ⑥～⑩ 不明銅製品 ⑪ 舟形 ⑫ 銅製儀鏡



①～③ 儀鏡 ④～⑦ 鎌 ⑧～⑩ 刀子



①



②



③



④



⑤



⑥



⑦



⑧



⑨



⑩

- ①金銅製歩揺付雲珠 ②～③鉸具 ④～⑤不明金銅製品 ⑥金銅製帶先金具 ⑦金銅製三輪玉
⑧金銅製辻金具 ⑨～⑩鉄斧 ⑪金銅製筒状品



②



③



①



④



⑤



⑥



⑦



⑧



⑨



⑩



⑪

①珠文鏡 (23号) ②方格規矩鏡片 (19号) ③夔鳳鏡片 ④棗玉 ⑤管玉 ⑥~⑦ガラス玉 ⑧滑石製小玉



①



②



③



④

⑤



⑥

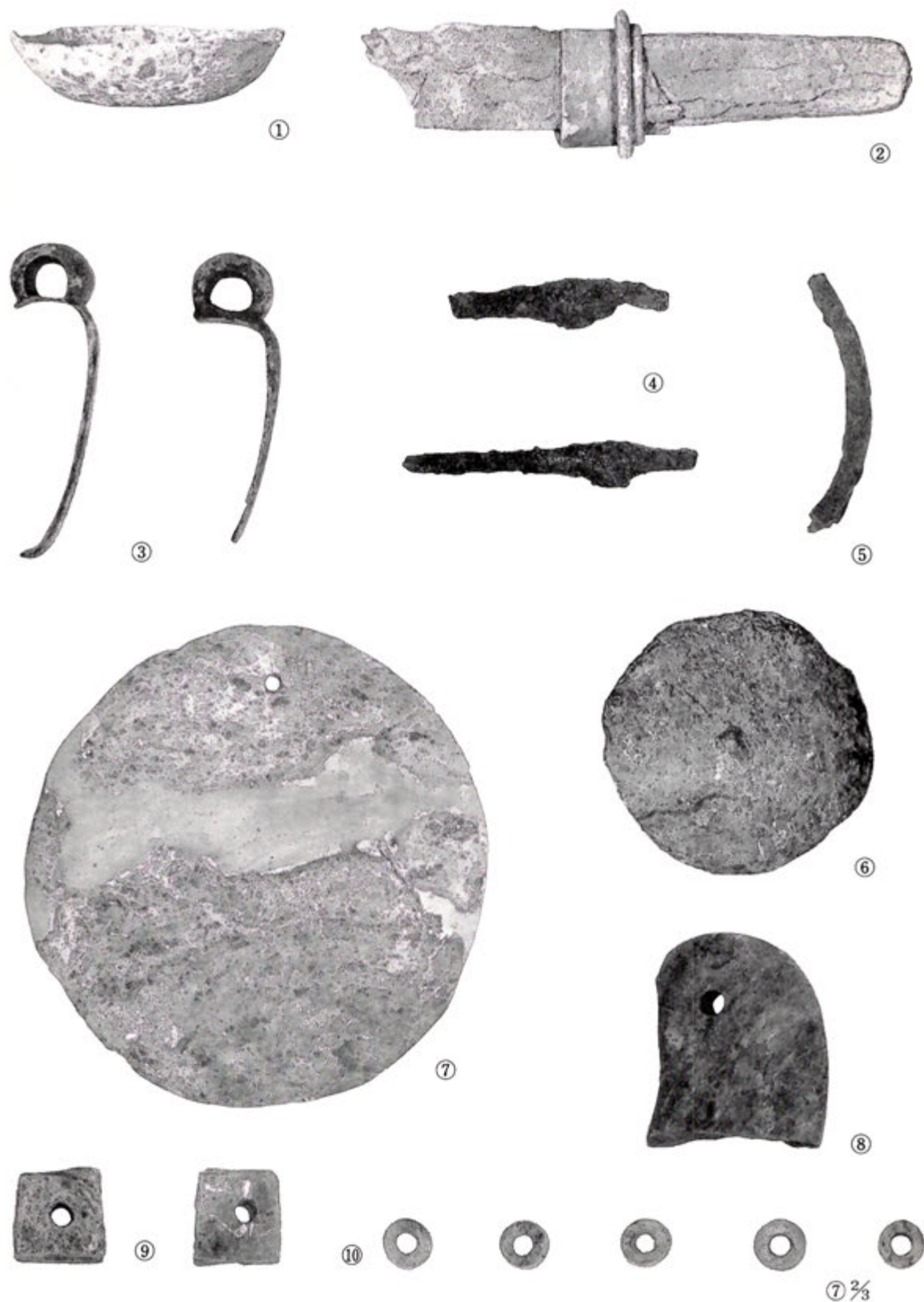


⑦



⑧

- ①金銅製小杯 ②鉄刀 ③刀装具 ④鉄製錐形刀子 ⑤鉄環 ⑥鉄製儀鏡 ⑦滑石製有孔円盤 ⑧滑石製勾玉
⑨滑石製手平 ⑩滑石製白玉



①台付有孔広口壺 ②長頸壺 ③④大甕



① h 9.6cm



③ h 47cm

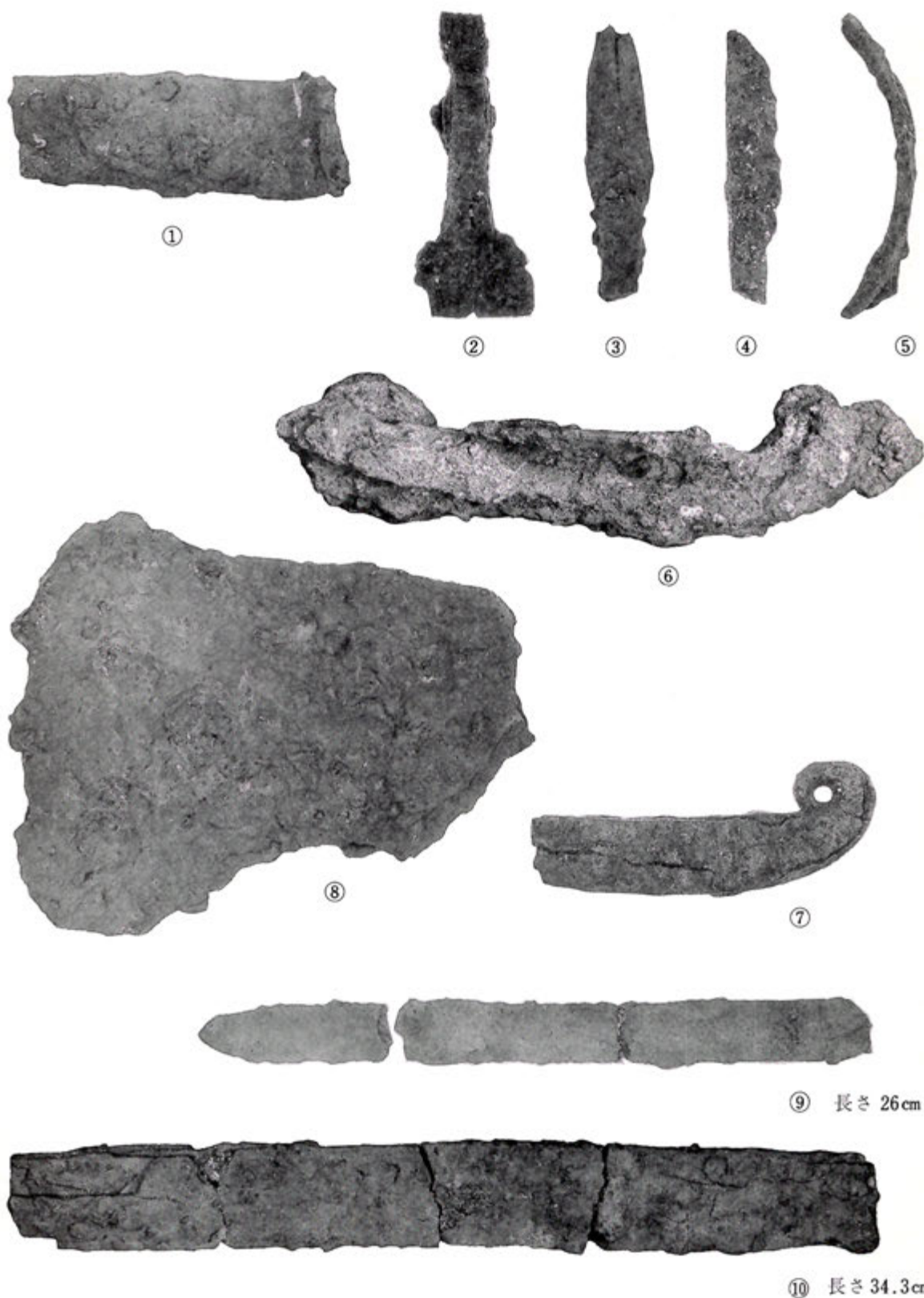


② h 20cm

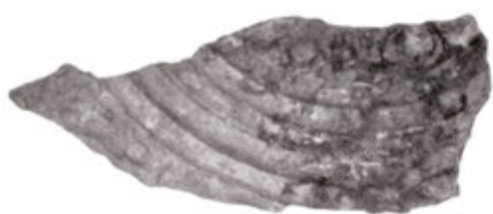


④ h 49cm

①鉄鎌 ②不明製品 ③鈍 ④鉄鎌 ⑤鉄環 ⑥～⑦蔵手刀子 ⑧鉄鋌 ⑨鉄剣 ⑩鉄刀



①～③鏡片 ④滑石製棗玉 ⑤滑石製管玉 ⑥滑石製子持勾玉 ⑦ガラス小玉 ⑧滑石製小玉



①



②



③



④



⑤



⑥



⑦



⑧

①勾玉 ②劍形品 ③⑤有孔平玉 ④有孔凹盤



①②刀杆形金銅板 ③杵 ④不明金銅製品 ⑤紡錘車 ⑥～⑧櫛



①



⑤



②



③



④



⑥

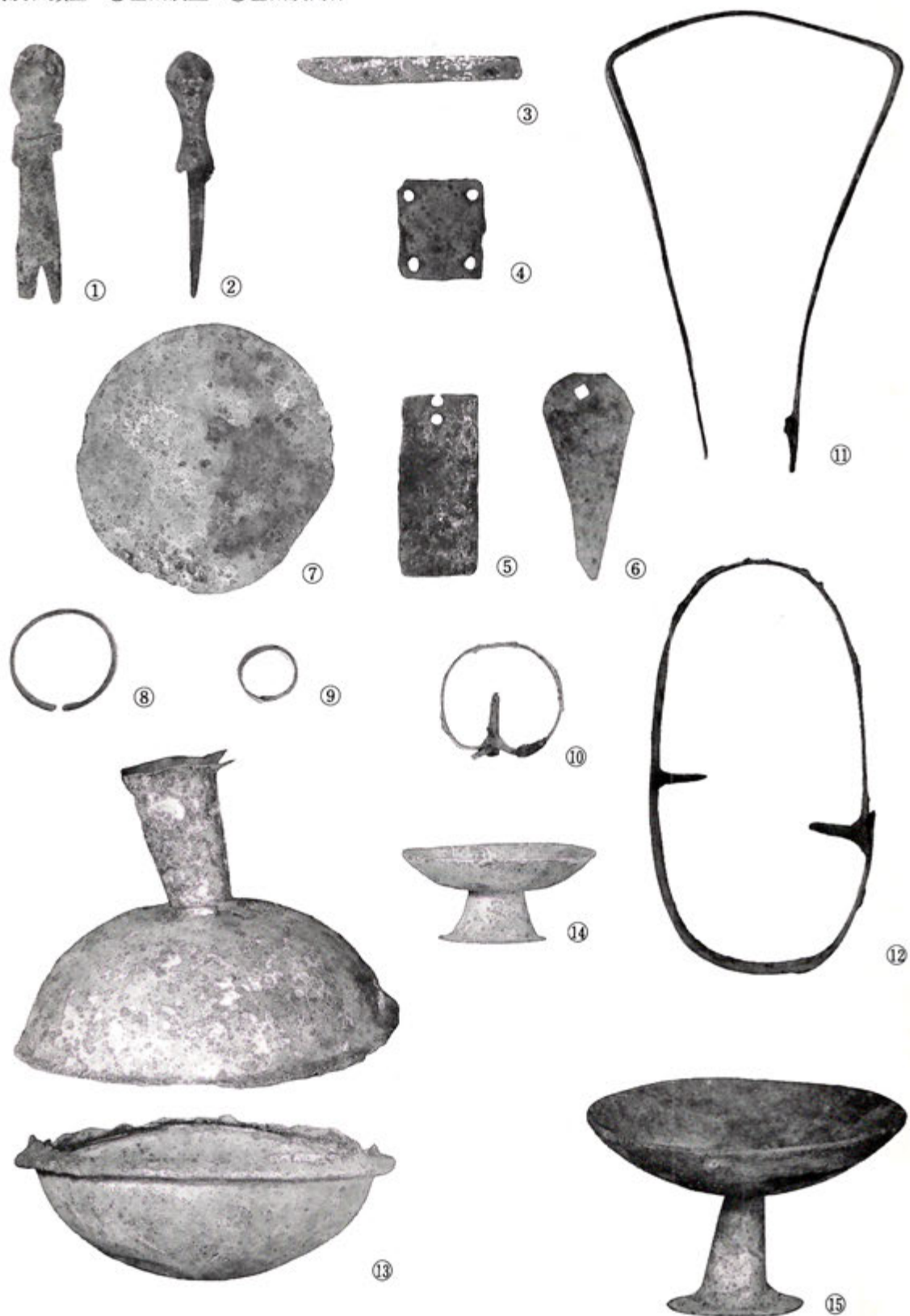


⑦



⑧

- ①金銅製人形 ②不明金銅製品 ③金銅製刀子 ④⑤⑦⑧⑨⑩⑪⑫不明金銅製品 ⑥金銅製劍形品
⑬金銅製細頸壺 ⑭金銅製盃 ⑮金銅製高杯



①鉄製儀鏡 ②雛形鉄斧 ③-④雛形矛 ⑤鉄環 ⑥-⑦雛形刀子 ⑧鮑貝製品 ⑨滑石製白玉 ⑩滑石製平玉



①



②



③



④



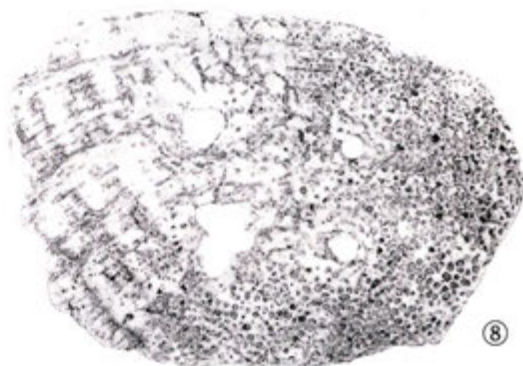
⑥



⑦



⑤



⑧



⑨



⑩

①須恵器碗・蓋 ②須恵器壺 ③~⑤土師器壺 ⑥須恵器大甕



①



②



③



④



⑤



⑥

①~④ $\frac{1}{3}$ ⑤~⑥ $\frac{1}{5}$

沖ノ島

宗像大社沖津宮祭祀遺跡
昭和45年度調査概報

昭和46年10月1日

編集 宗像大社祭祀遺跡調査隊
発行 宗像大社復興期成会
福岡県宗像郡玄海町田島
印刷 文化印刷株式会社
東京都港区南青山5-16-7

『沖の島Ⅱ』正誤表

頁	誤	正
8 下 / 7	彪大	彪大
9 下 / 10	彪大	彪大
12 / 6	彪大	彪大
9 下 / 14	青木正人	青木茂人
14 / 12	松見守	松見守道
14 下 / 14	始源	始原
15 下 / 5	あでう。	あろう。
16 下 / 3	初源	始原
17 下 / 8	示めす。	示す。
23 / 2	伴なう。	伴う。
25 下 / 8	土器祭式	土器奉獻
25 下 / 7	高台付広口小形壺	台付有孔広口壺
29 下 / 2	ものを	ものに
32 下 / 8	施こし	施し
37	649年 選叙令	選叙令
	655年 納れ納ひ	納れ給ひ
	709年 大領従五位下	大領外従五位下
38	713年 姫社郷之条	姫社郷の条
	723年 官司	官司
	729年 物賜ふ	物を賜ふ
	730年 大伴坂上郎女大	大伴坂上郎女、大
39	788年 神祇宮符	神祇官符
	798年 延暦15年	延暦19年
	" 停発し、	停廃し、
	806年	筑前国続風土記
	842年 崇あると依りて	崇あるに依りて
40	858年 恐らく行ならん	恐らく行ならん
	859年 田心姫神、市杵島姫神	田心姫神、湍津姫神、市杵島姫神
	880年 宮社	官社
	881年 これを補任す。	これに補任す。
	889年 市杵島姫神湍津神姫、	市杵島姫神、湍津姫神
41	798年 尽に	蓋し
	838年 征還	往還
42	867年	868年
	881年 本系帳	本系帳
	888年 火神寶使	大神寶使
	908年 名神宮社を	名神官社に
46	丸木	木
47	「シ・ヤ・チ」	「シ・ス・チ」
PLXXXX	⑨滑石製手玉	滑石製平玉
PLXXXXV	②棹	③棹
PLXXXXIII	④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫ 不明金銅製品	⑦金銅製儀鏡

沖ノ島

II

宗像大社沖津宮祭祀遺跡昭和45年度調査概報

沖ノ島
II

宗像大社沖津宮祭祀遺跡昭和45年度調査概報

宗像大社復興期成会



宗像大社復興期成会

題字 宗像大社宮司久保輝雄氏

題画 山本造園主 山本政東氏